

資料編

1. 「河内長野市第4次保健計画等」策定のためのアンケート調査結果

1. 調査概要

■ 目的

この調査は、河内長野市の保健・福祉施策を包括的に進めるための「河内長野市第4次保健計画」の策定にあたって、市民の健康や生活習慣等を広く把握する目的で実施した。

■ 対象と方法、回収状況

	20歳以上市民対象調査	小学校5年生対象調査	中学校2年生対象調査
調査対象者	平成29年11月30日現在の住民基本台帳および外国人登録データに登載されている20歳以上の市民1,666人を無作為に抽出	市内公立小学校に通う5年生の697人を無作為に抽出	市内公立中学校に通う2年生の699人を無作為に抽出
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
調査期間	平成29年12月	平成29年12月	平成29年12月
配布数	1,666件	697件	699件
有効回収数	713件	345件	278件
有効回収率	42.7%	49.4%	39.7%

《調査結果の標記について》

百分率については、調査の有効回答数（ n ）を基数として算出している。小数点第2位以下を四捨五入しているため、数字の合計が必ずしも100.0%にならない。

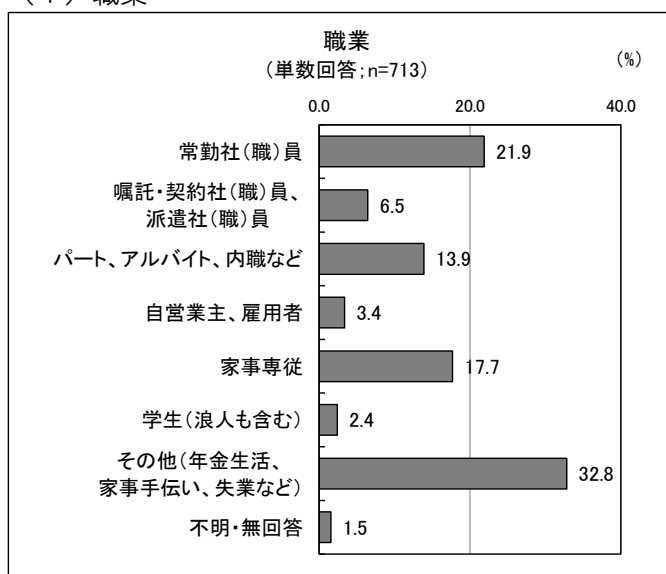
■ 市民対象調査の調査結果の精度

今回の調査は標本調査のため、本結果が母集団（河内長野市民の意見）の意識や課題としてどの程度の精度があるかみると、信頼度95%で標本誤差 $\varepsilon = \pm 3.66\%$ （小数点第3位四捨五入）となり、母集団（河内長野市民）の回答は、今回のアンケート調査結果の $\pm 3.66\%$ の区間に95%の確率で存在すると言える。

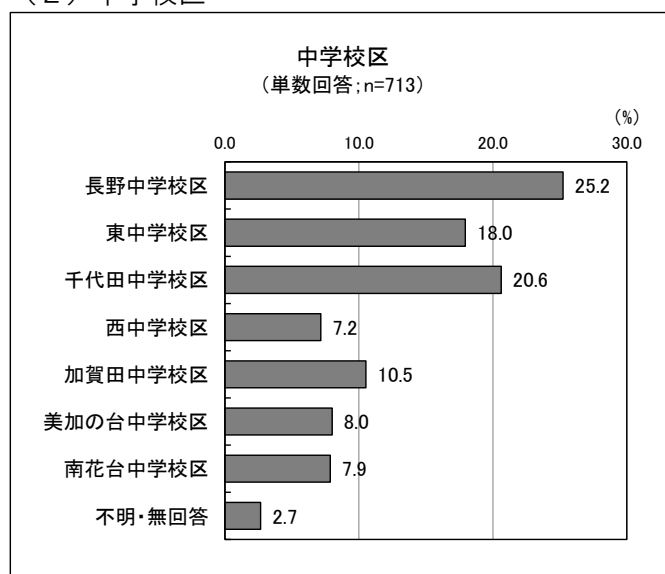
2. 20歳以上市民対象アンケート調査結果

1. 調査対象者の基本属性等

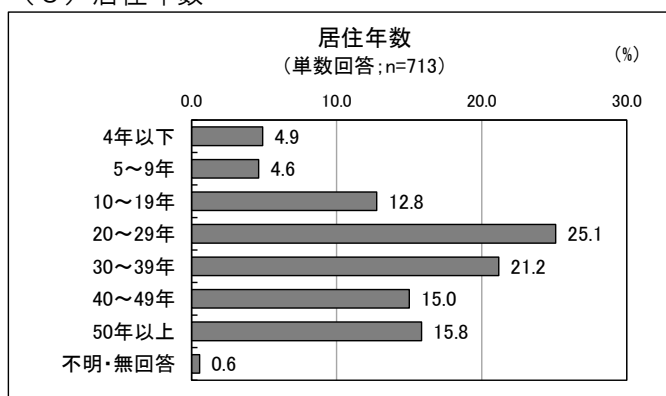
(1) 職業



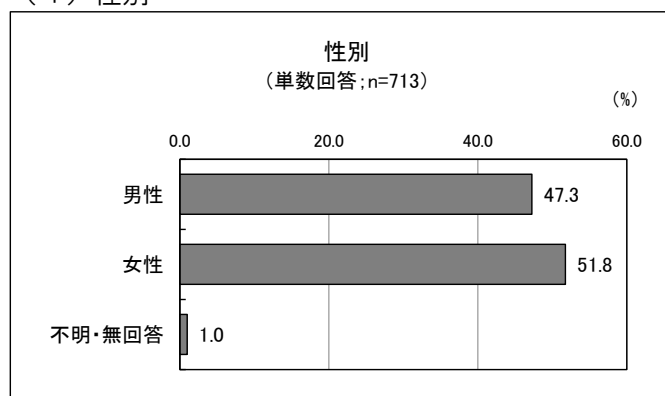
(2) 中学校区



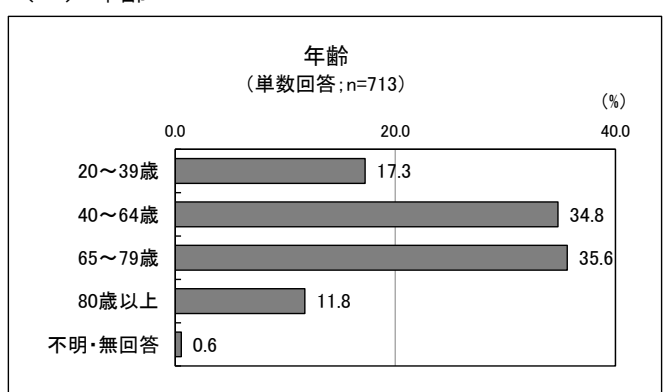
(3) 居住年数



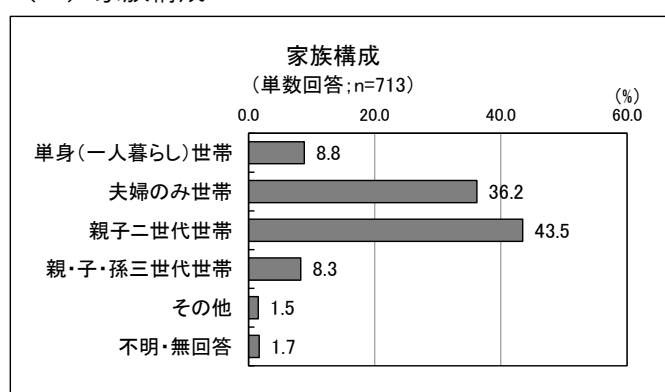
(4) 性別



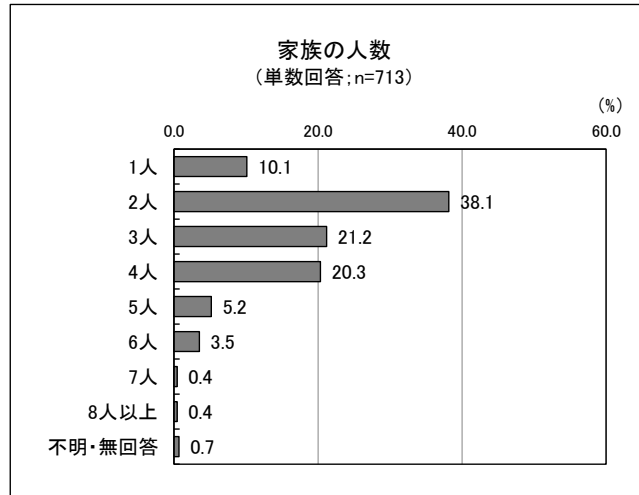
(5) 年齢



(6) 家族構成



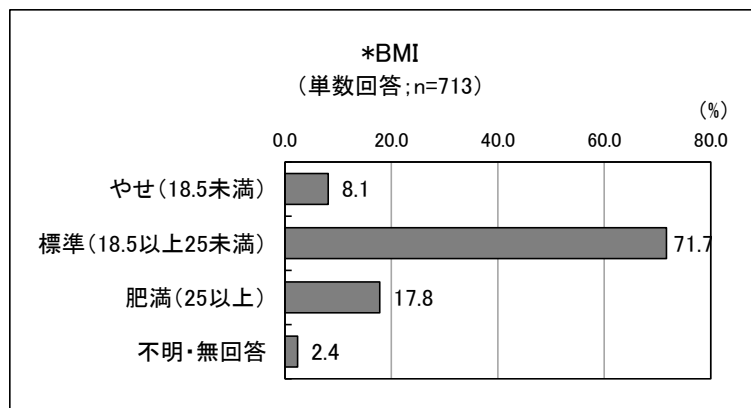
(7) 家族の人数



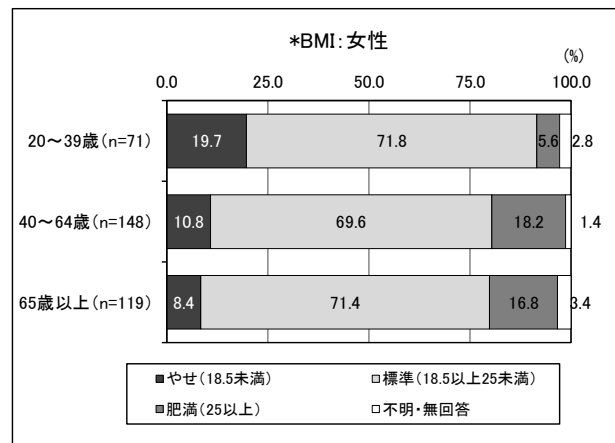
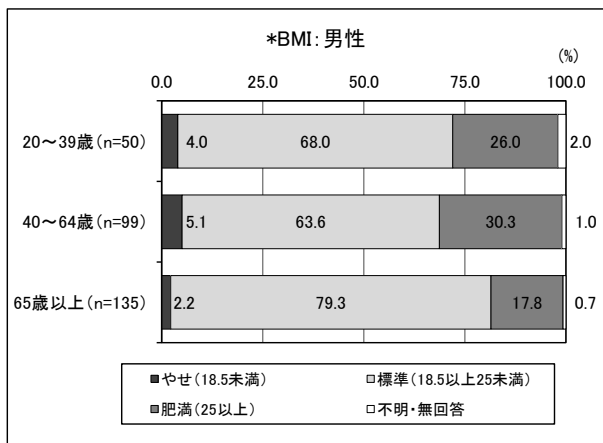
2. 身体の状態について

(1) *BMI

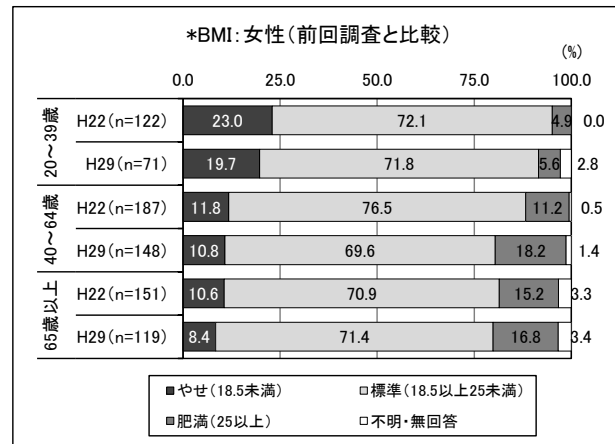
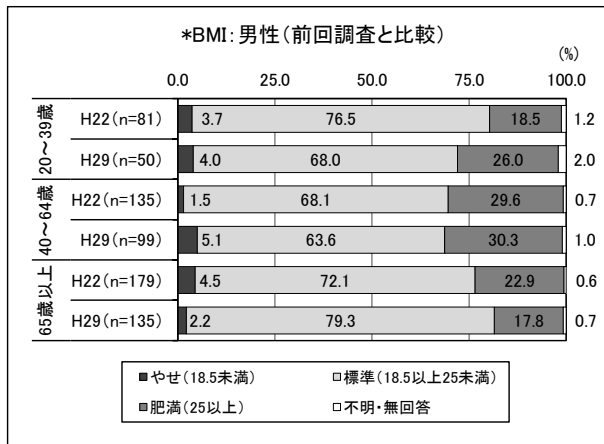
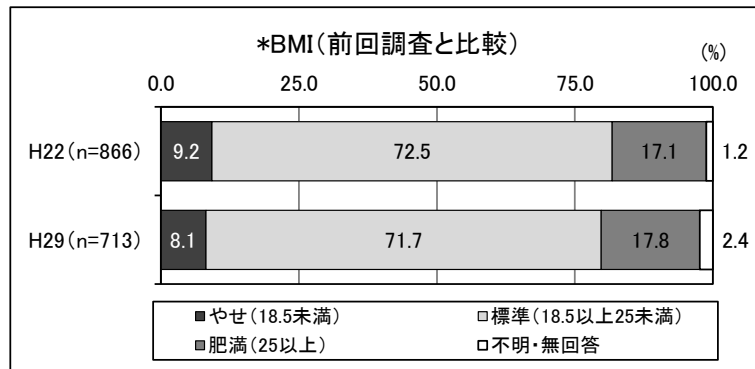
「標準 (18.5 以上 25 未満)」が 71.7%と最も多く、次いで「肥満 (25 以上)」が 17.8%、「やせ (18.5 未満)」が 8.1%となっています。



性年齢別にみると、男性では「40～64 歳肥満 (25 以上)」で肥満が多く、女性では「20～39 歳 (18.5 未満)」が多くなっています。



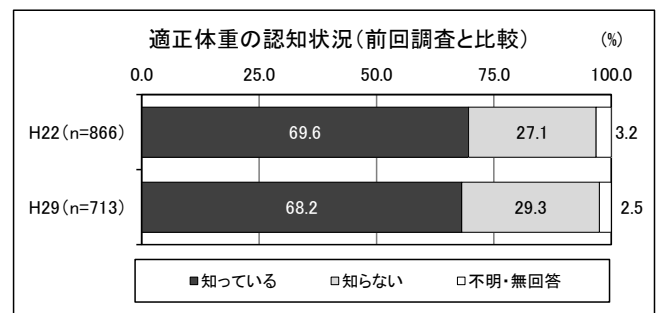
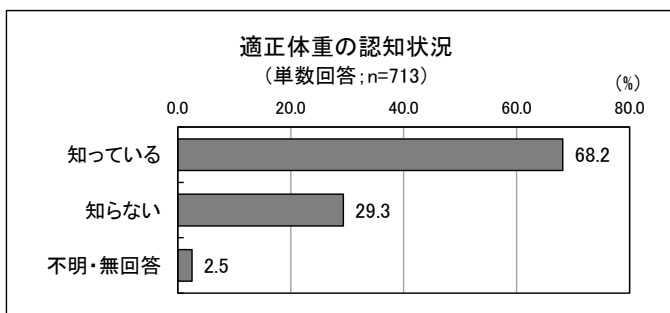
前回調査と比較すると、*BMI の割合に明確な差はみられません。



(2) 適正体重の認知状況

「知っている」が68.2%、「知らない」が29.3%となっています。

前回調査と比較すると、適正体重の認知度の割合に明確な差はみられません。



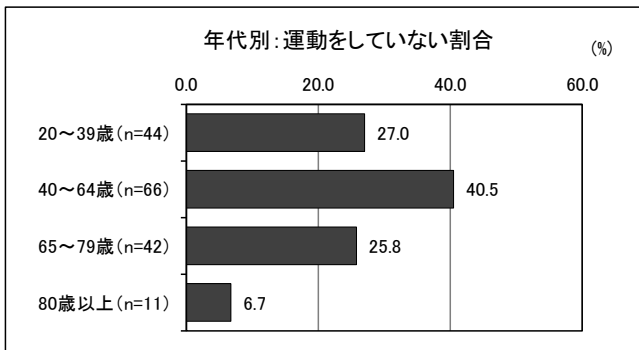
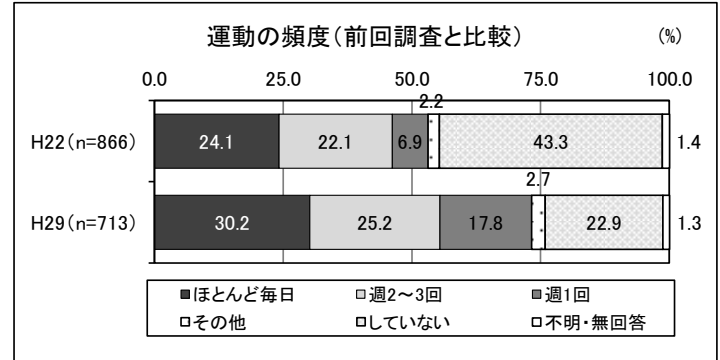
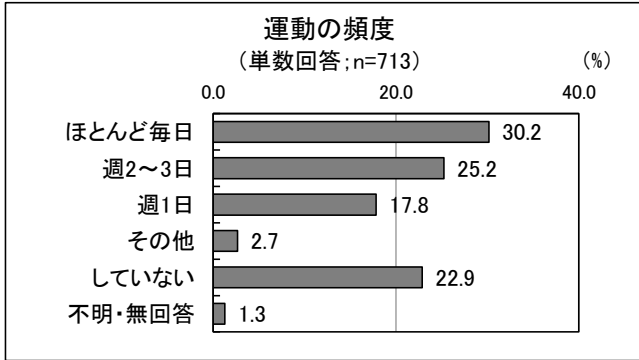
(3) 運動について

① 運動の頻度

「ほとんど毎日」が30.2%と最も多く、次いで「週2～3日」が25.2%、「していない」が22.9%、「週1日」が17.8%などとなっています。

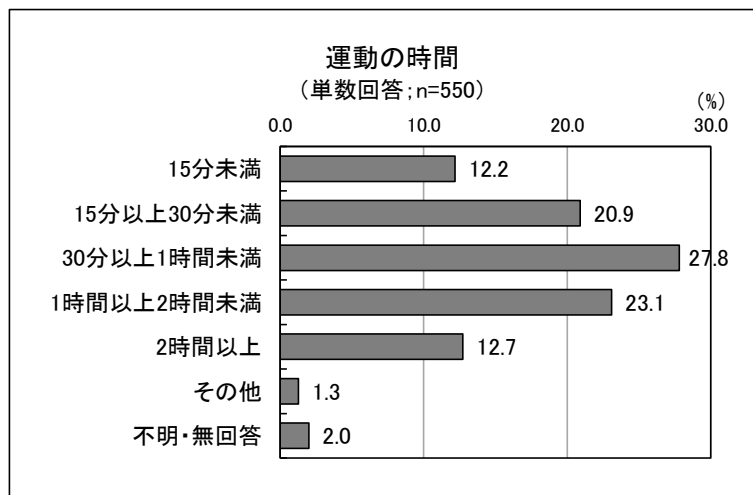
年代別にみると、「40～64歳」で「していない」が多くなっています。

前回調査と比較すると、「していない」が減少しています。



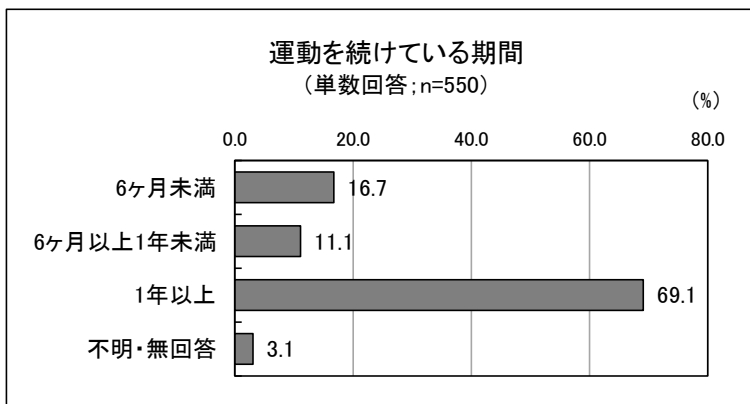
② 運動の時間

運動をしている人について、運動の時間は「30分以上1時間未満」が27.8%と最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が23.1%、「15分以上30分未満」が20.9%などとなっています。



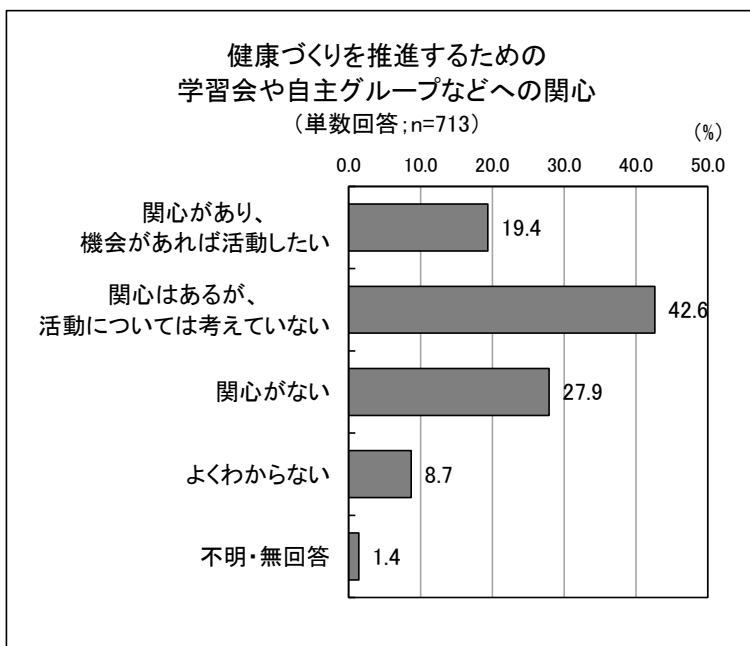
③ 運動を続けている期間

運動をしている人について、運動を続けている期間は「1年以上」が69.1%と最も多く、次いで「6ヶ月未満」が16.7%、「6ヶ月以上1年未満」が11.1%となっています。



(4) 健康づくりを推進するための学習会や自主グループなどへの関心

「関心はあるが、活動については考えていない」が42.6%と最も多く、次いで「関心がない」が27.9%、「関心があり、機会があれば活動したい」が19.4%などとなっています。



(5) ストレス解消について

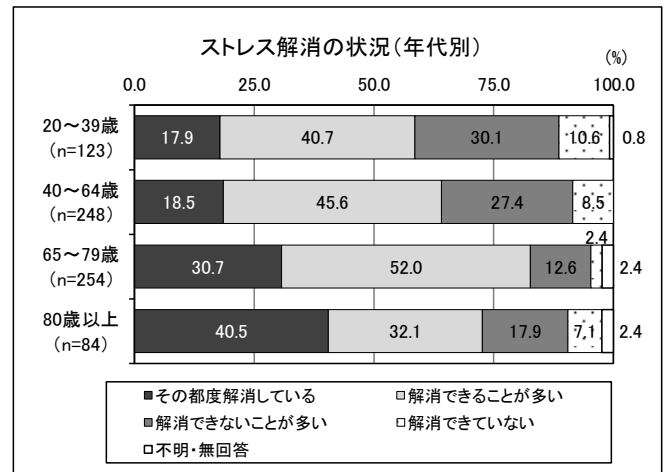
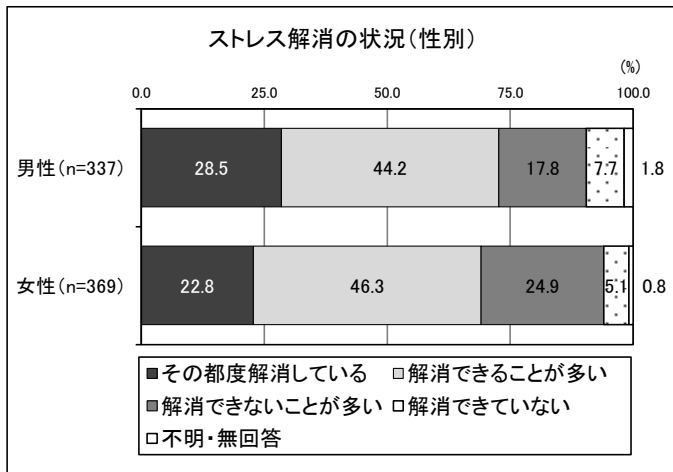
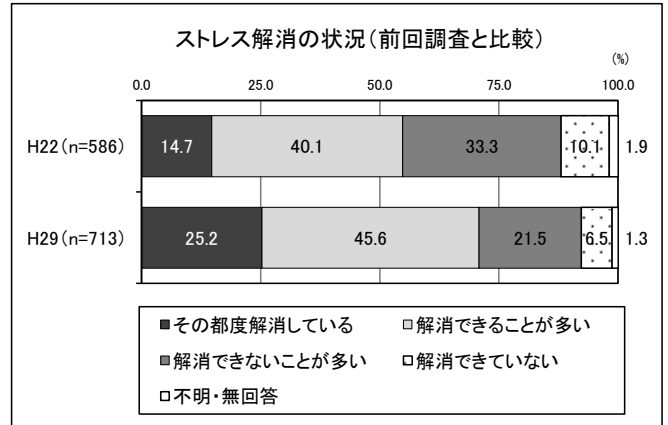
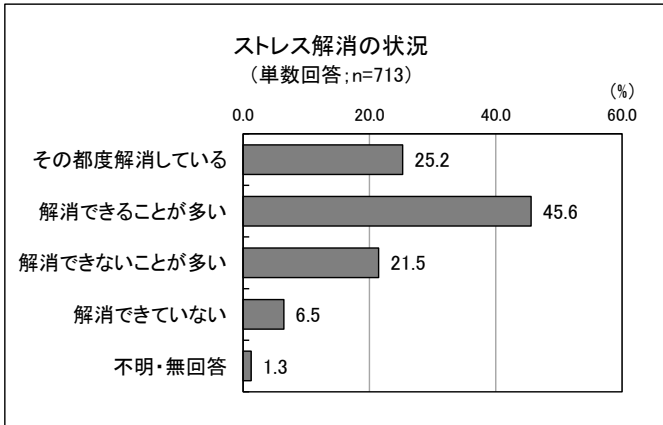
① ストレス解消の状況

「解消できることが多い」が45.6%と最も多く、次いで「その都度解消している」が25.2%、「解消できないことが多い」が21.5%、「解消できていない」が6.5%となっています。

性別にみると、「女性」で「解消できないことが多い」が多くなっています。

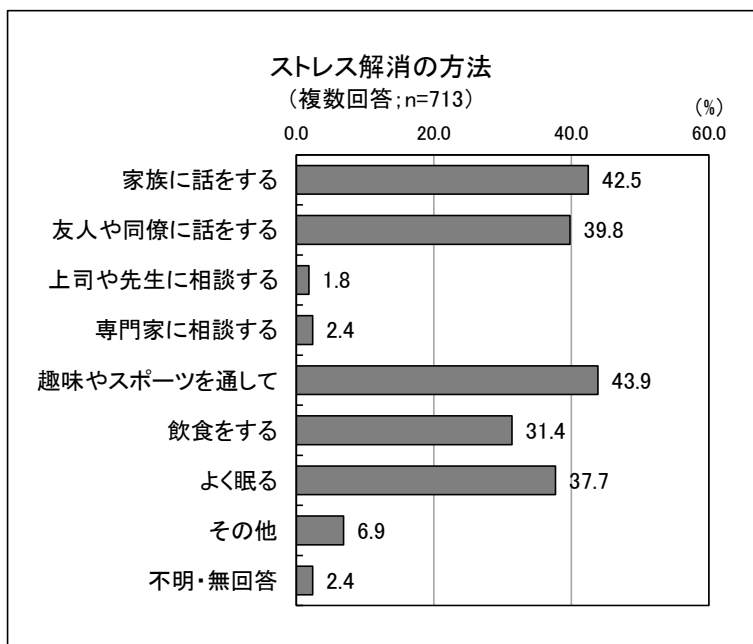
年代別にみると、「20-39歳」で「解消できないことが多い」が多くなっています。

前回調査と比較すると、「解消できないことが多い」が減少しています。



② ストレス解消の方法

「趣味やスポーツを通じて」が43.9%と最も多く、次いで「家族に話をする」が42.5%、「友人や同僚に話をする」が39.8%などとなっています。

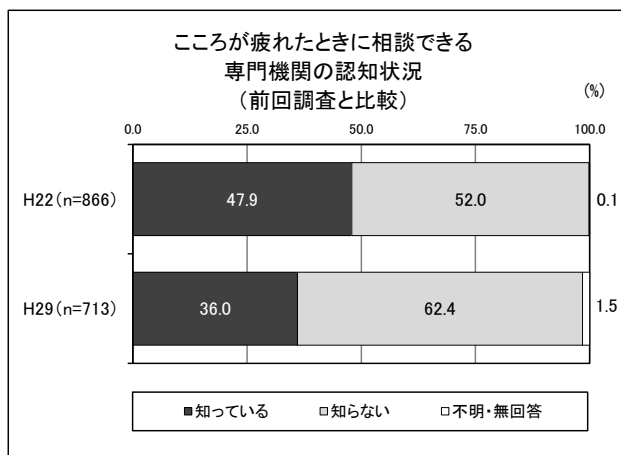
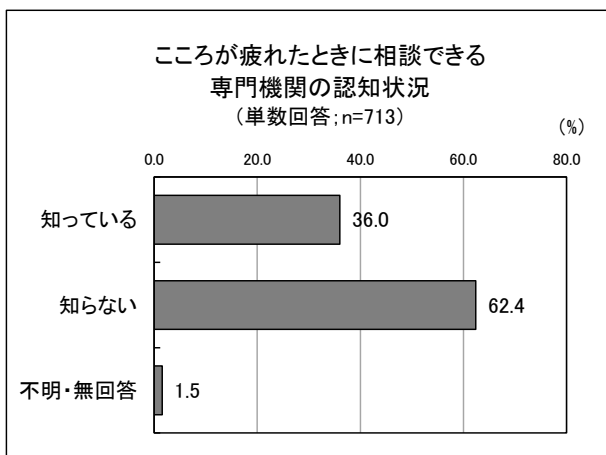


(6) ところが疲れたときに相談できる専門機関について

① ところが疲れたときに相談できる専門機関の認知状況

「知っている」が36.0%、「知らない」が62.4%となっています。

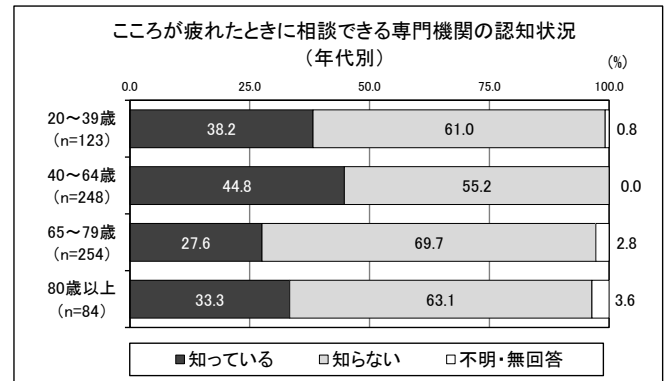
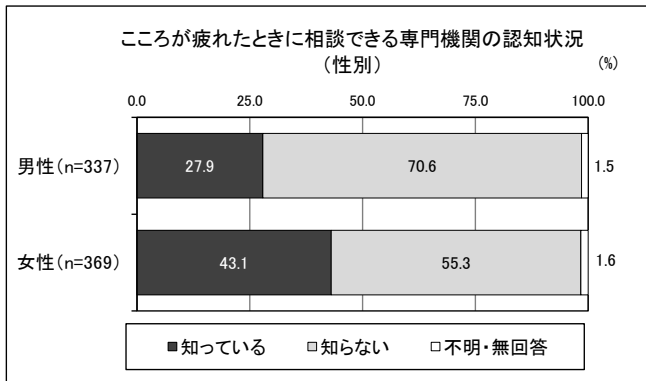
前回調査と比較すると、「知っている」が減少しています。



性別にみると、「女性」で「知っている」が多くなっています。

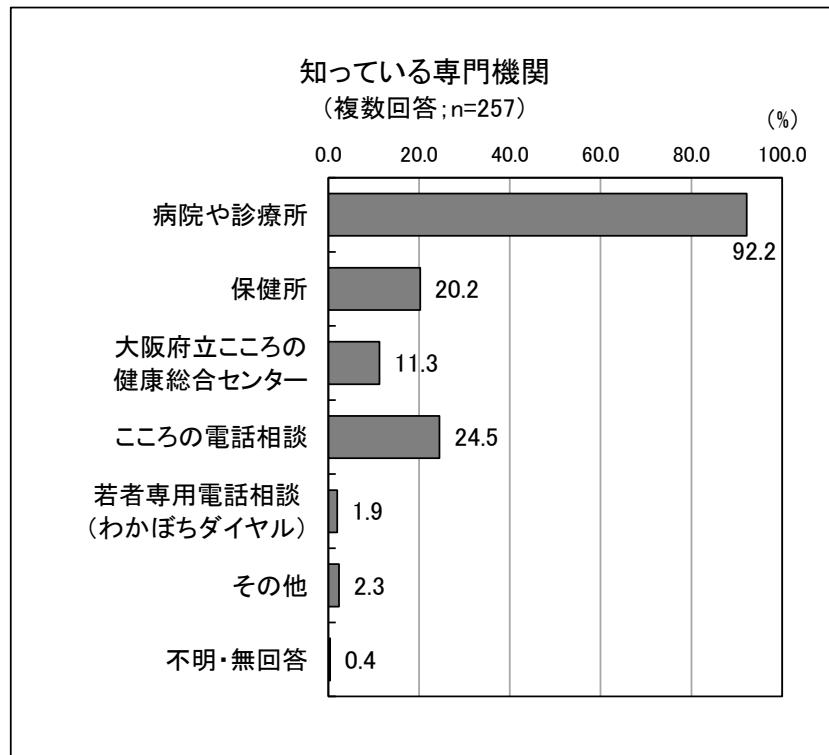
年代別にみると、「40～64歳」で「知っている」が多くなっています。

一方、「65～79歳」で「知らない」が多くなっています。



② 知っている専門機関

こころが疲れたときに相談できる専門機関を知っている人について、知っている専門機関は「病院や診療所」が92.2%と最も多く、次いで「こころの電話相談」が24.5%、「保健所」が20.2%などとなっています。

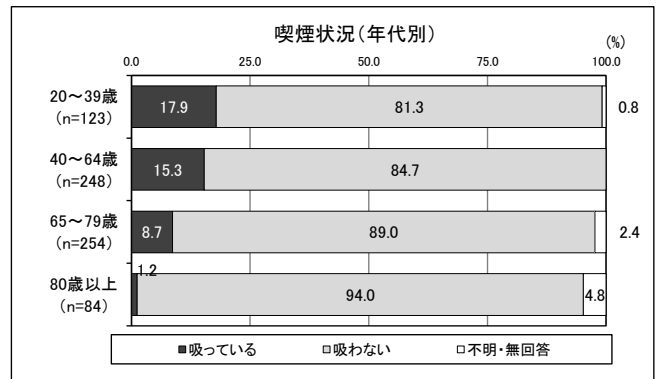
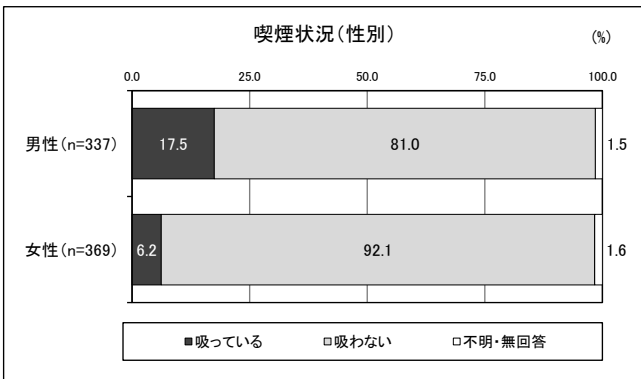
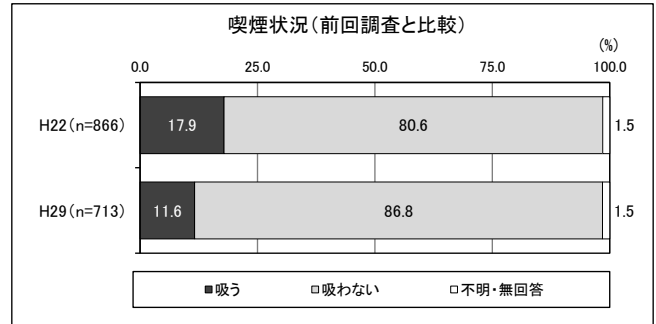
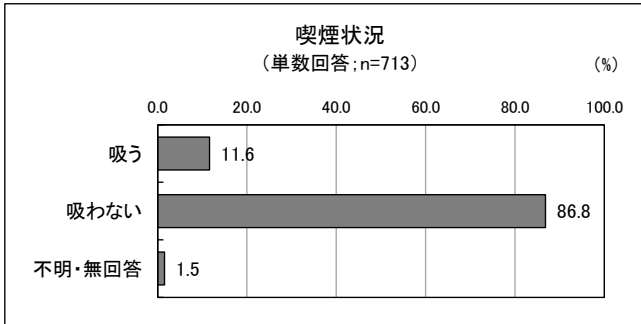


3. 喫煙・アルコールについて

(1) 喫煙について

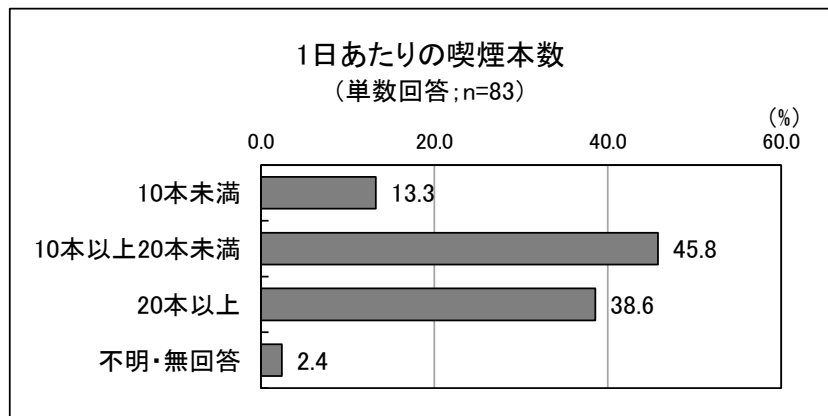
① 喫煙状況

「吸う」が11.6%、「吸わない」が86.8%となっています。
 前回調査と比較すると、「吸わない」が増加しています。
 性別にみると「男性」が17.5%、「女性」が6.2%となっています。
 年齢別にみると「20～39歳」が最も多く、若い年齢で「吸っている」が多くなっています。



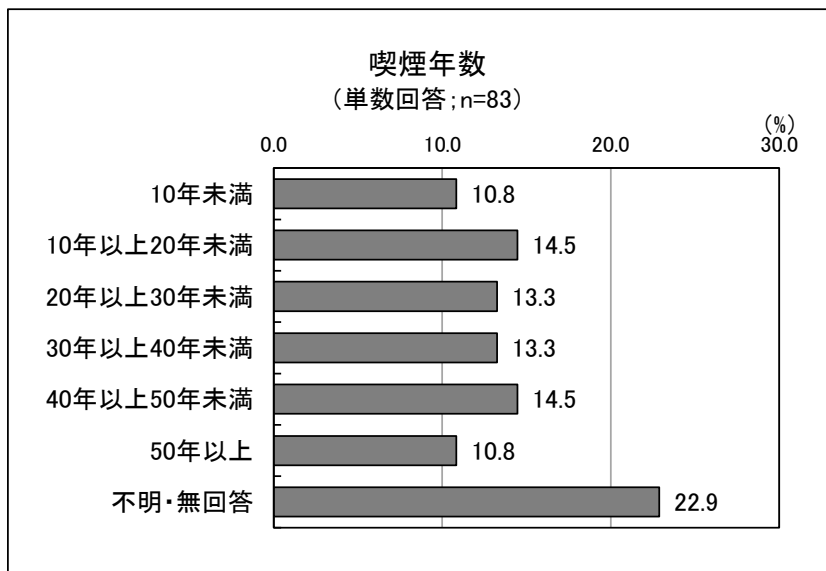
② 1日あたりの喫煙本数

たばこを吸う人について、1日あたりの喫煙本数は「10本以上20本未満」が45.8%と最も多く、次いで「20本以上」が38.6%、「10本未満」が13.3%となっています。



③ 喫煙年数

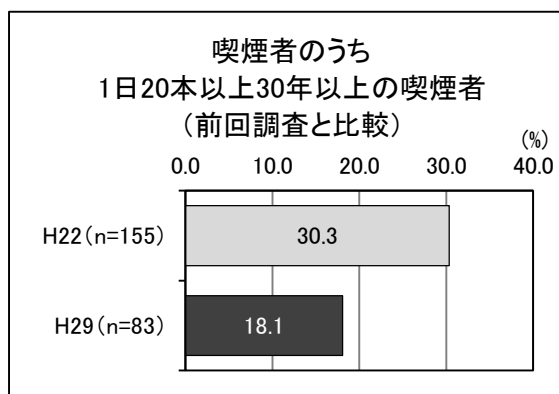
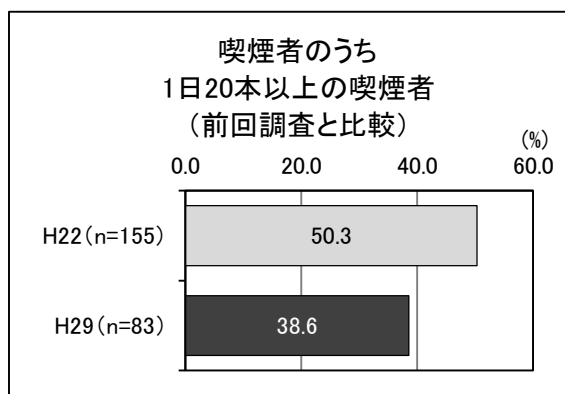
たばこを吸う人について、喫煙年数は「10年以上20年未満」「40年以上50年未満」がそれぞれ14.5%と最も多く、次いで「20年以上30年未満」「30年以上40年未満」がそれぞれ13.3%などとなっています。



④ 喫煙者のうち1日20本以上の喫煙者・1日20本以上30年以上の喫煙者

たばこを吸う人について、「1日20本以上の喫煙者」が38.6%、「1日20本以上30年以上の喫煙者」が18.1%となっています。

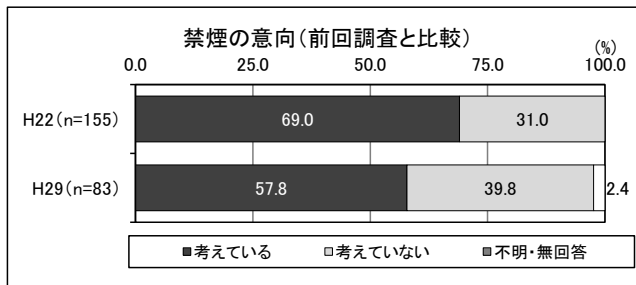
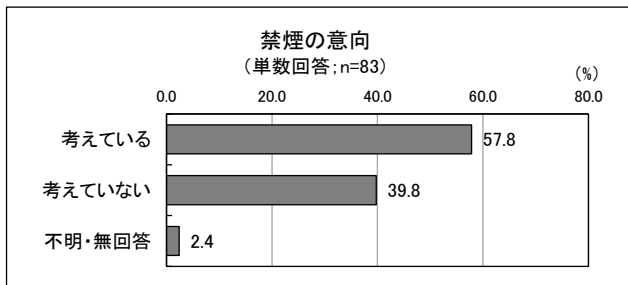
前回調査と比較すると、「1日20本以上の喫煙者」「1日20本以上30年以上の喫煙者」の割合に明確な差はみられません。



⑤ 禁煙の意向

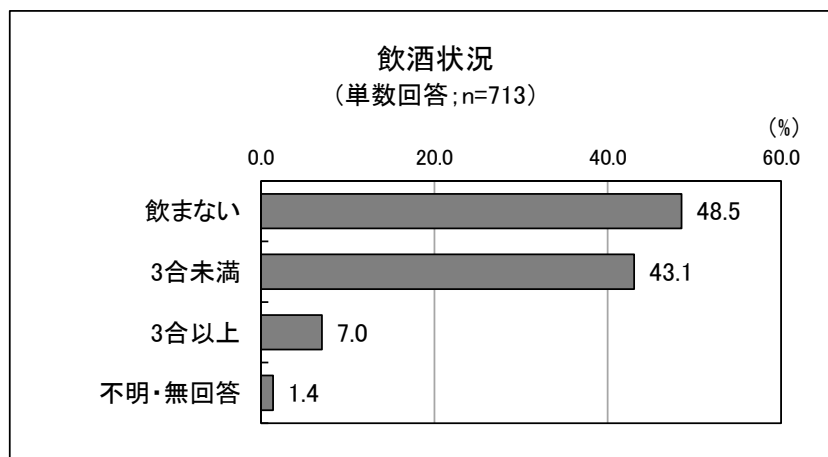
たばこを吸う人について、禁煙を「考えている」が57.8%、「考えていない」が39.8%となっています。

前回調査と比較すると、禁煙の意向の割合に明確な差はみられません。



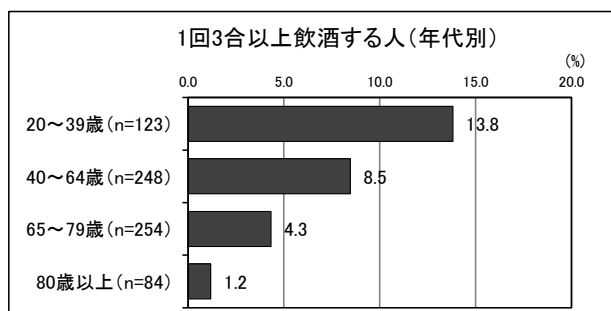
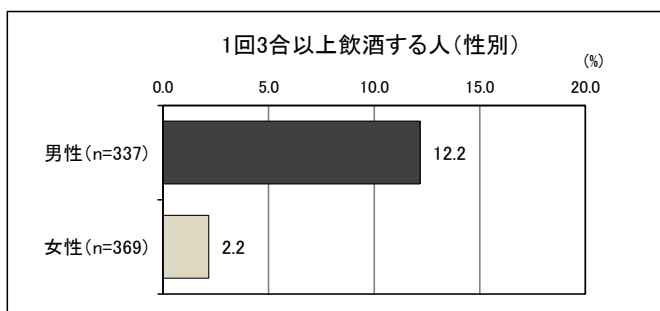
(2) 飲酒について

「飲まない」が48.5%、「3合未満」が43.1%、「3合以上」が7.0%となっています。

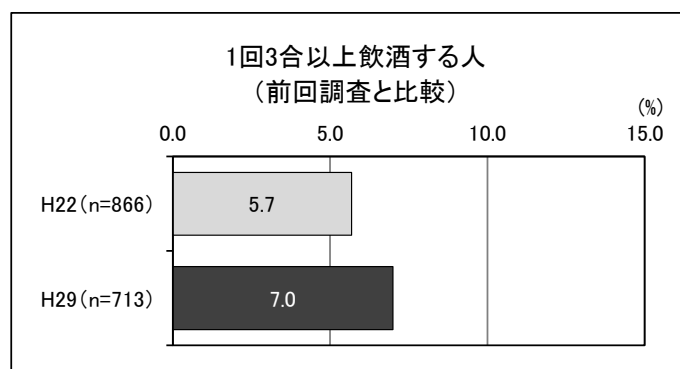


1回3合以上の飲酒を性別にみると、「男性」で多くなっています。

1回3合以上の飲酒を年代別にみると、「20~39歳」が最も多く、若い年代ほどで多くなっています。



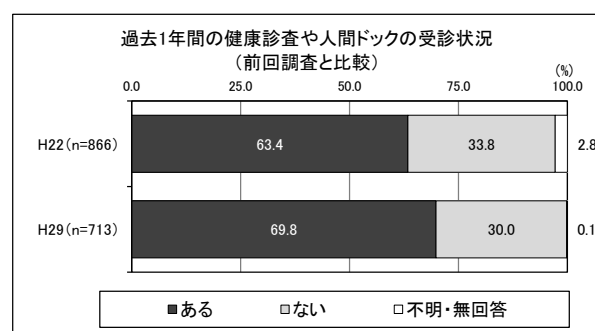
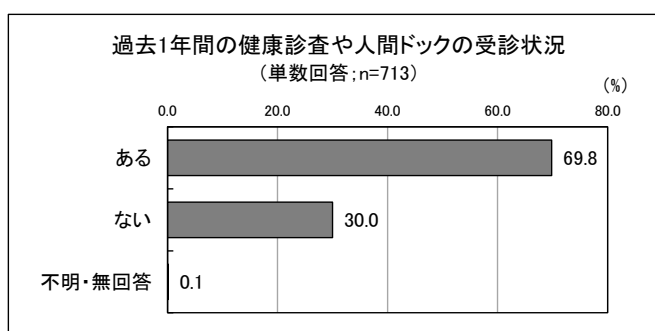
前回調査と比較すると、多量飲酒者（1回3合以上飲酒する人）の割合に明確な差はみられません。



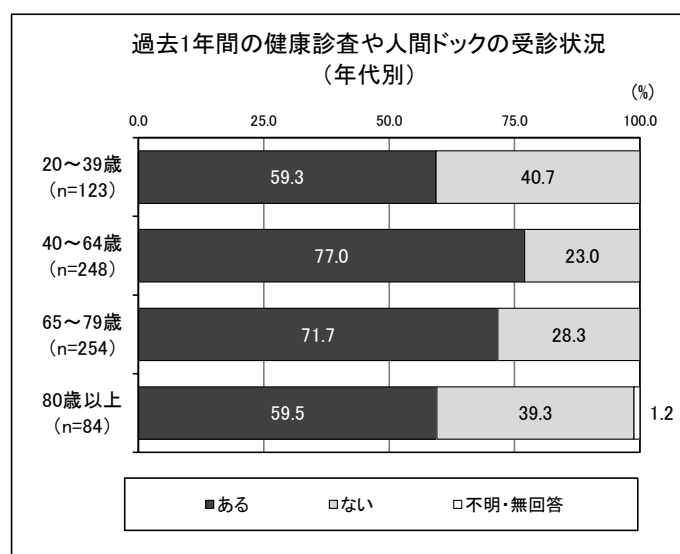
4. 健康診査・歯の検診について

(1) 健康診査や人間ドックについて

- ① 過去1年間で健康診査や人間ドックを受けたことがあるか
「ある」が69.8%、「ない」が30.0%となっています。
前回調査と比較すると、「ある」が増加しています。

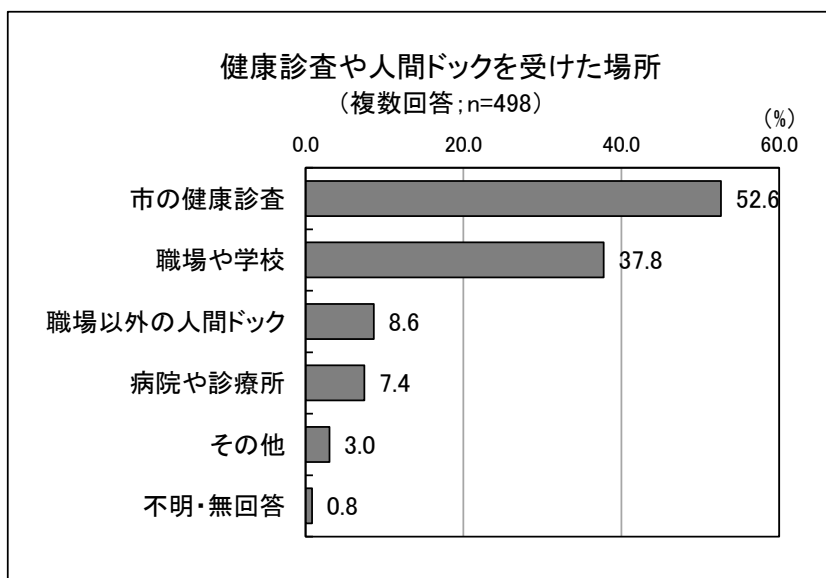


年代別にみると、「40～64歳」「65～79歳」で「ある」が多くなっています。

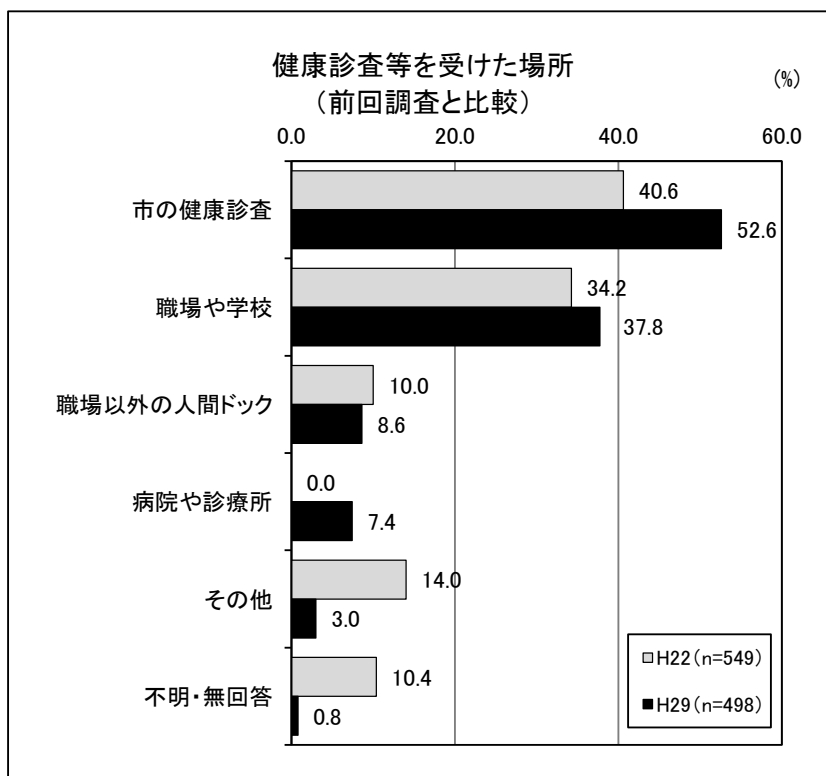


② 健康診査や人間ドックを受けた場所

過去1年間で健康診査や人間ドックを受けたことがある人について、受けた場所は「市の健康診査」が52.6%と最も多く、次いで「職場や学校」が37.8%、「職場以外の人間ドック」が8.6%、「病院や診療所」が7.4%などとなっています。



前回調査と比較すると、「市の健康診査」が増加しています。

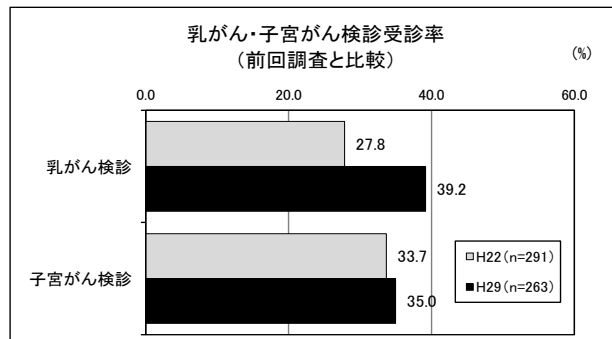
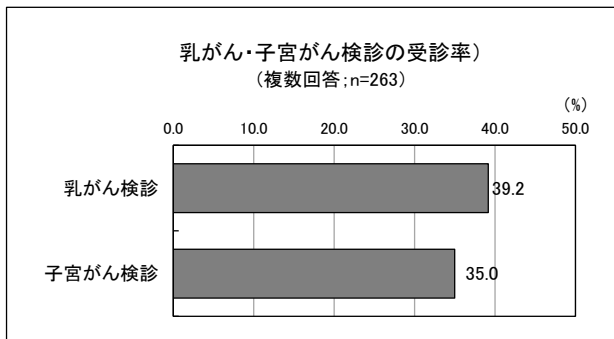
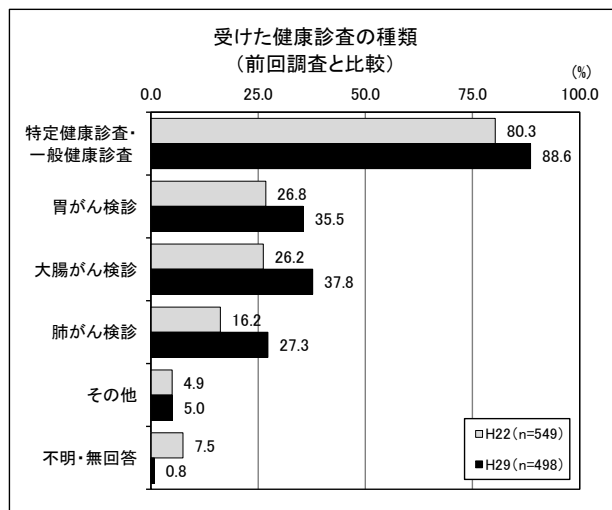
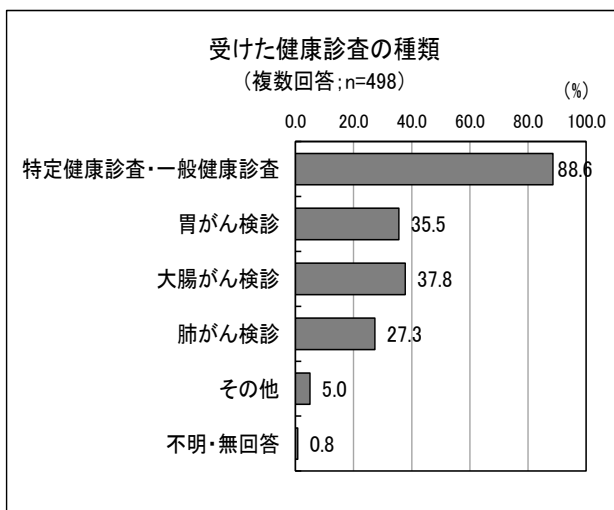


③ 受けた健康診査の種類

過去1年間で健康診査や人間ドックを受けたことがある人について、受けた健康診査の種類は「特定健康診査・一般健康診査」が88.6%と最も多く、次いで「大腸がん検診」が37.8%、「胃がん検診」が35.5%などとなっています。

また、過去1年間で健康診査や人間ドックを受けたことがある女性について、「乳がん検診」は39.2%、「子宮がん検診」が35.0%となっています。

前回調査と比較すると、「特定健康診査・一般健康診査」「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」が増加しています。

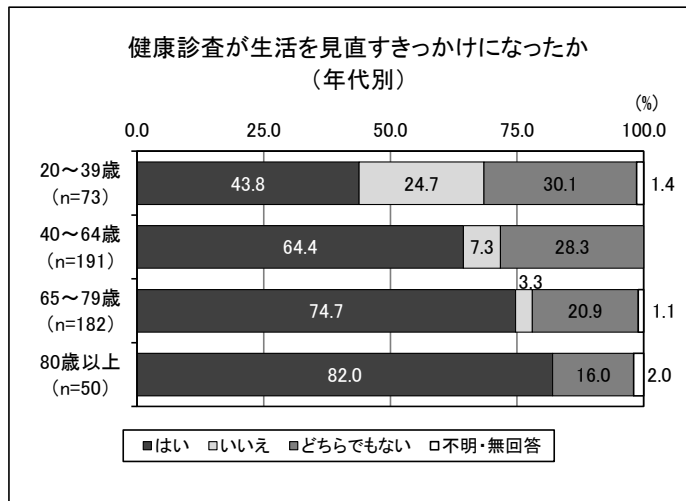
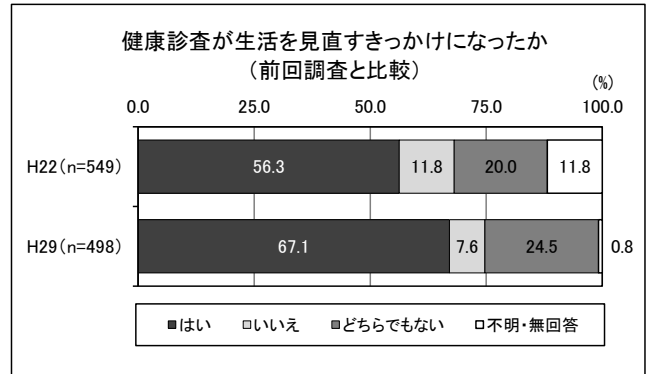
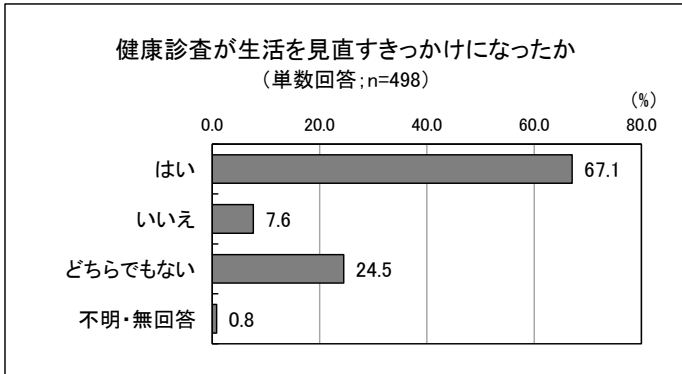


④ 健康診査が生活を見直すきっかけになったか

過去1年間で健康診査や人間ドックを受けたことがある人について、健康診査が生活を見直すきっかけになった人（「はい」）が67.1%、そうでない人（「いいえ」）が7.6%、「どちらでもない」が24.5%となっています。

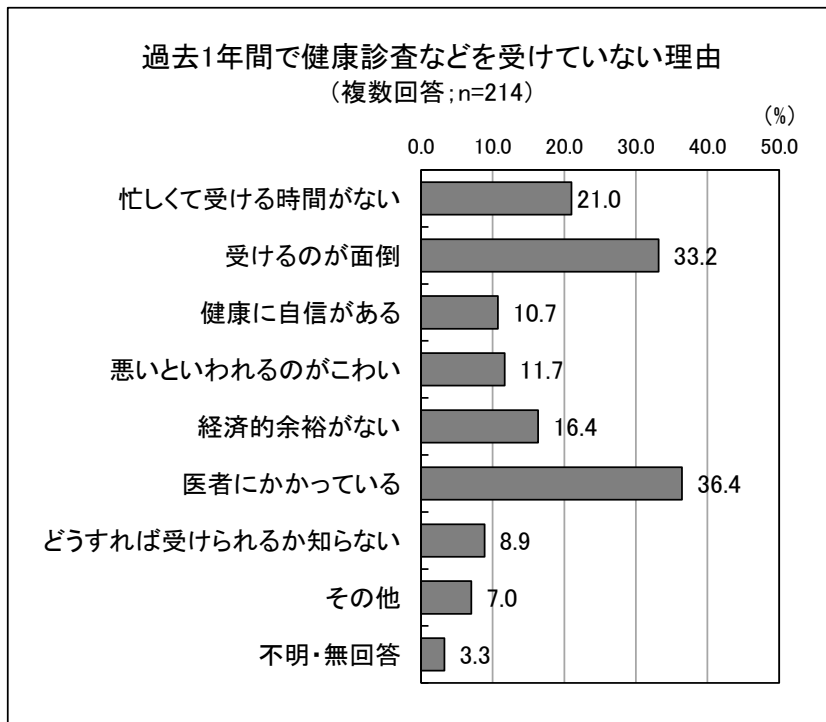
前回調査と比較すると、「はい」が増加しています。

年代別にみると、「65～79歳」「80歳以上」で「はい」が増加しています。



⑤ 過去1年間で健康診査などを受けていない理由

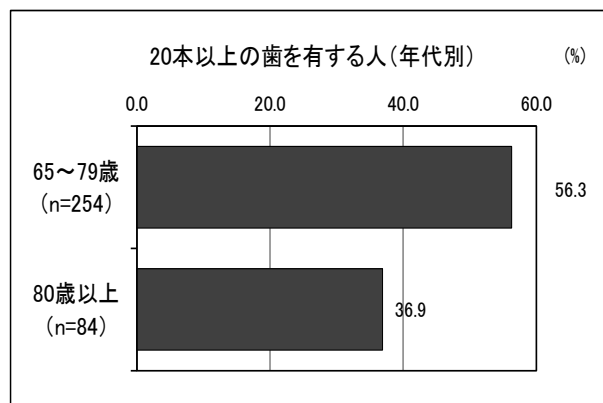
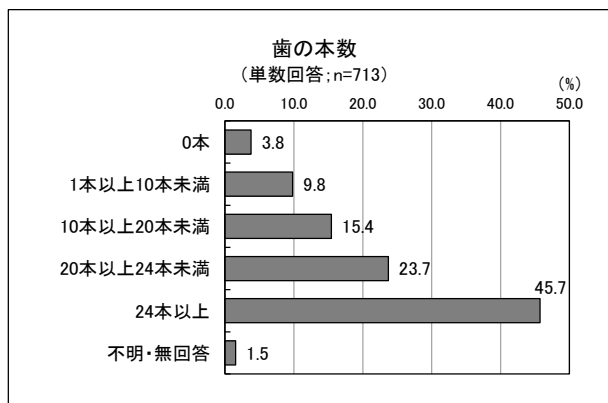
過去1年間で健康診査や人間ドックを受けていない人について、受けていない理由は「医者にかかっている」が36.4%と最も多く、次いで「受けるのが面倒」が33.2%、「忙しくて受ける時間がない」が21.0%などとなっています。



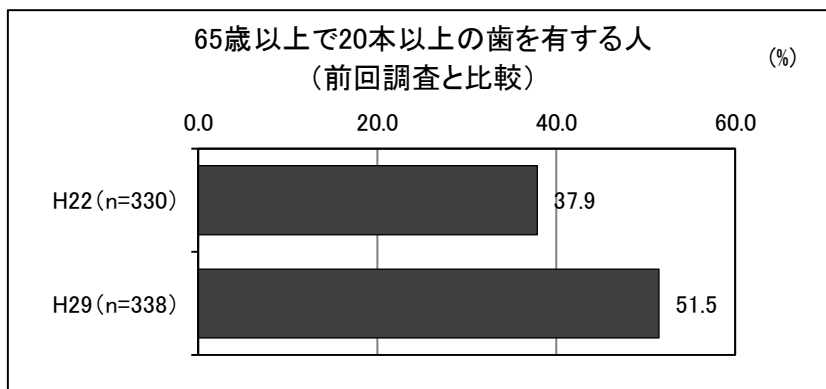
(2) 歯の本数

「24本以上」が45.7%と最も多く、次いで「20本以上24本未満」が23.7%、「10本以上20本未満」が15.4%、「1本以上10本未満」が9.8%、「0本」が3.8%となっています。

「20本以上の歯を有する人」は、「65～79歳」が56.3%、「80歳以上」が36.9%となっています。



「65歳以上で20本以上の歯を有する人」を前回調査と比較すると、多くなっています。



(3) 歯科検診について

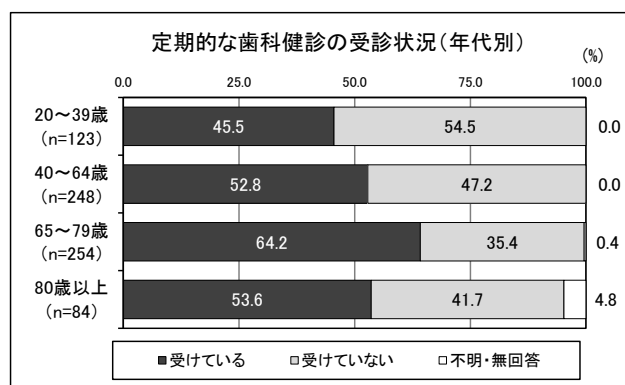
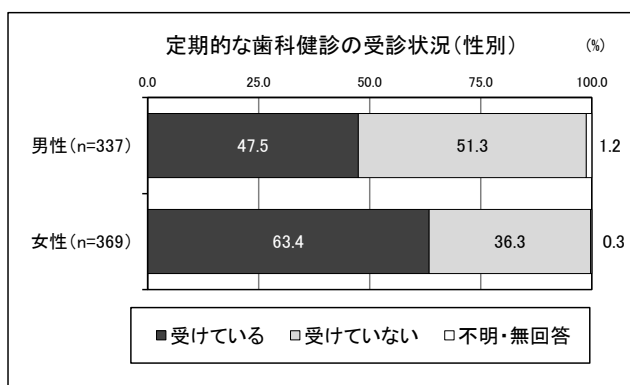
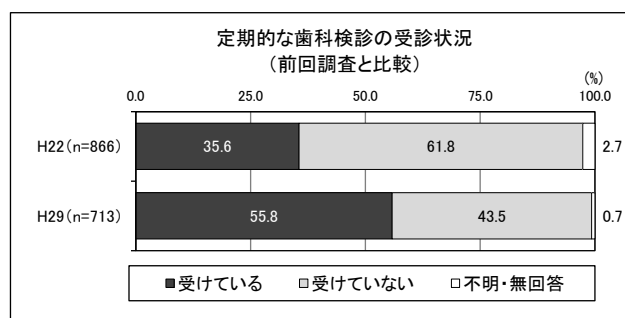
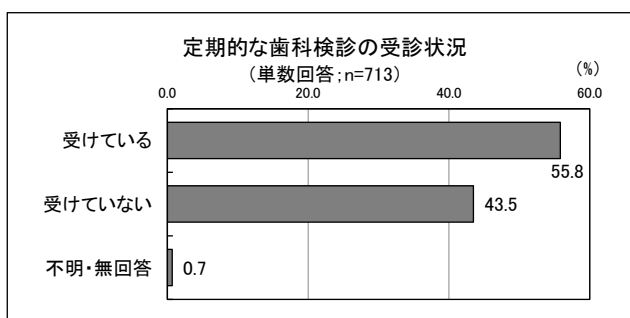
① 定期的な歯科検診の受診状況

「受けている」が55.8%、「受けていない」が43.5%となっています。

前回調査と比較すると、「受けている」が増加し、「受けていない」が減少しています。

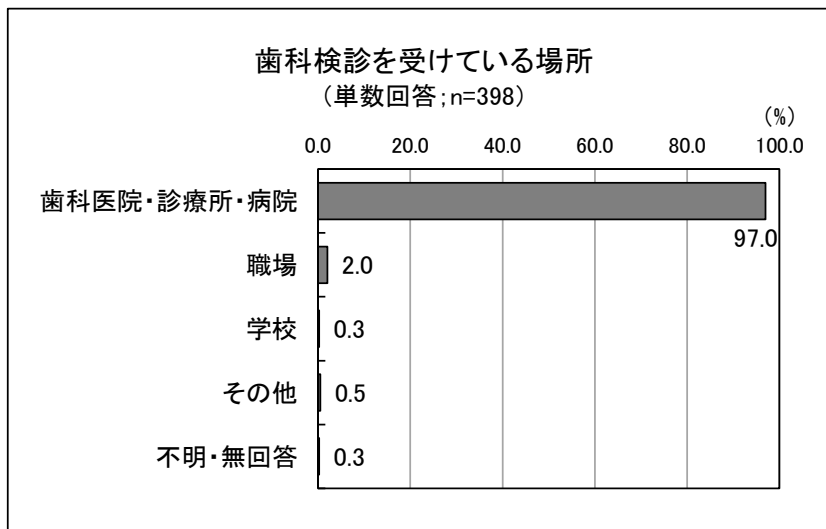
性別にみると、「女性」で「受けている」が多くなっています。

年代別にみると、「65～79歳」で「受けている」が多くなっています。一方、「20～39歳」で「受けていない」が多くなっています。



② 歯科検診を受けている場所

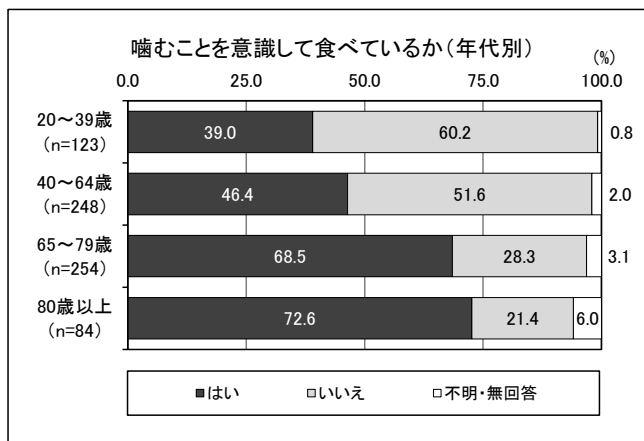
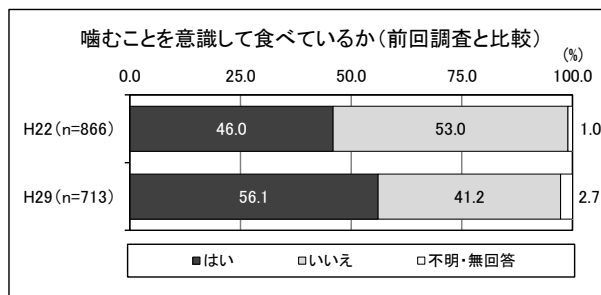
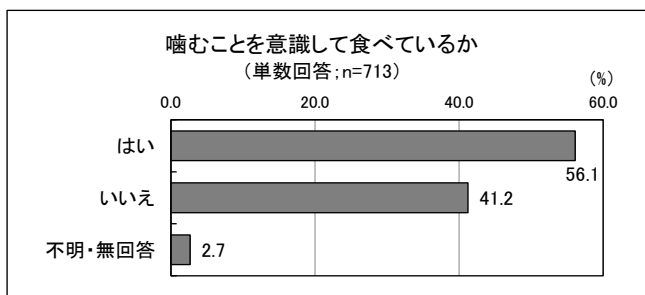
定期的に歯科検診を受けている人について、歯科検診を受けている場所は「歯科医院・診療所・病院」が97.0%と最も多く、次いで「職場」が2.0%、「学校」が0.3%などとなっています。



(4) 噛むことを意識して食べているか

「はい」が56.1%、「いいえ」が41.2%となっています。年代別にみると、高い年代で「はい」が多くなっています。

前回調査と比較すると、「はい」が増加しています。



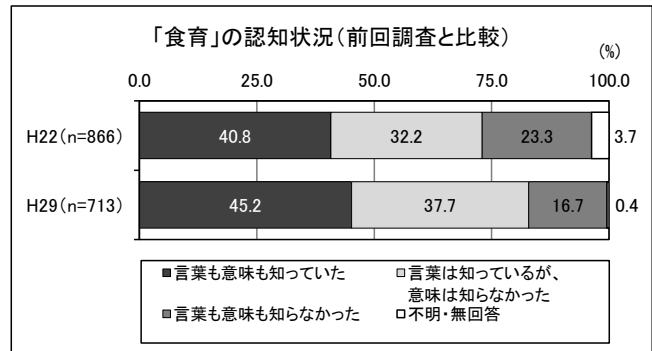
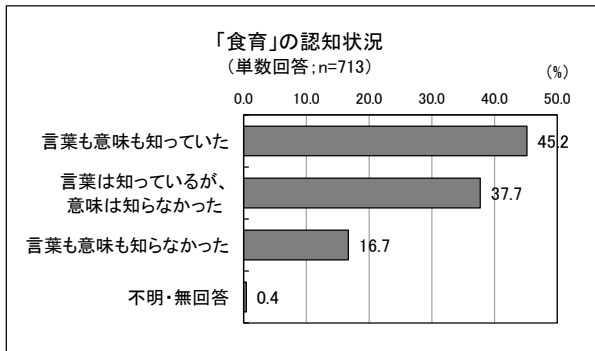
5. 日頃の食生活について

(1) 「食育」について

① 「食育」の認知状況

「言葉も意味も知っていた」が45.2%と最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らなかった」が37.7%、「言葉も意味も知らなかった」が16.7%となっています。

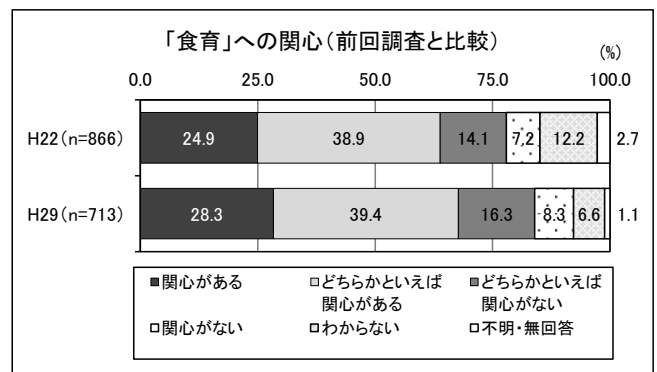
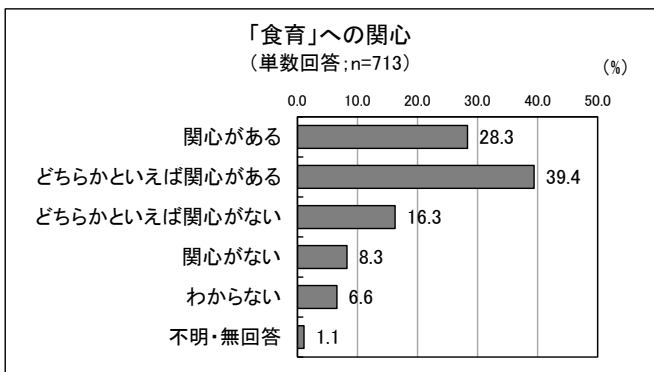
前回調査と比較すると、食育の認知状況の割合に明確な差はみられません。



② 「食育」への関心

「どちらかといえば関心がある」が39.4%と最も多く、次いで「関心がある」が28.3%、「どちらかといえば関心がない」が16.3%などとなっています。

前回調査と比較すると、食育への関心の割合に明確な差はみられません。

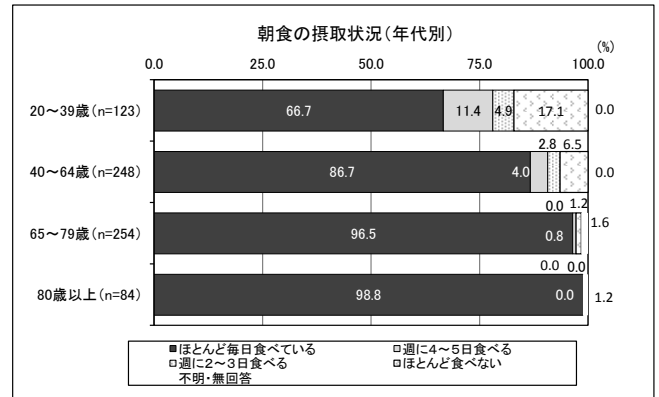
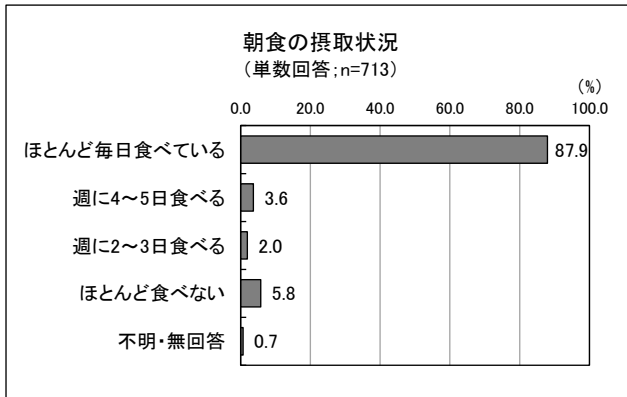


(2) 朝食について

① 朝食の摂取状況

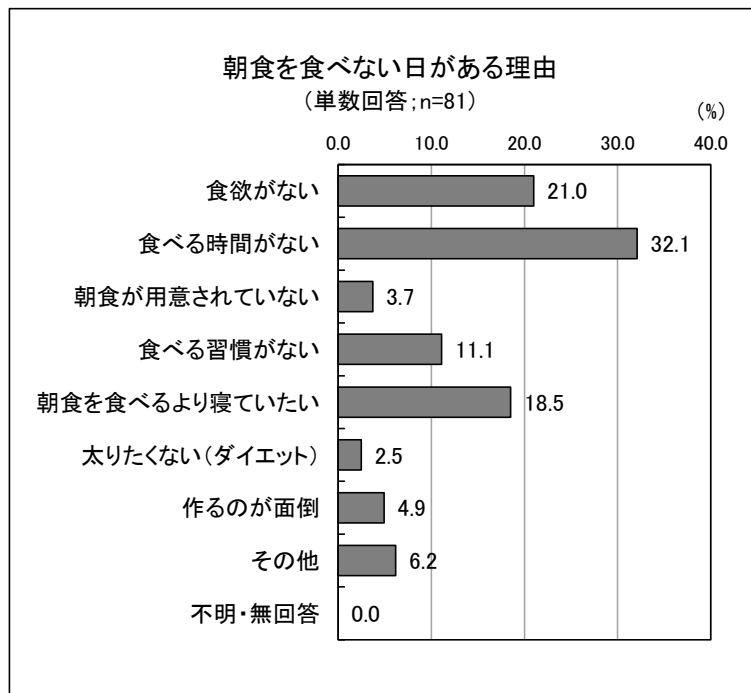
「ほとんど毎日食べている」が 87.9%と最も多く、次いで「ほとんど食べない」が 5.8%、「週に 4~5 日食べる」が 3.6%、「週に 2~3 日食べる」が 2.0%となっています。

年代別にみると、「ほとんど毎日食べている」は年齢が高いほど多くなっています。一方、「週に 2~3 日食べる」「ほとんど食べない」は年齢が若いほど多くなっています。



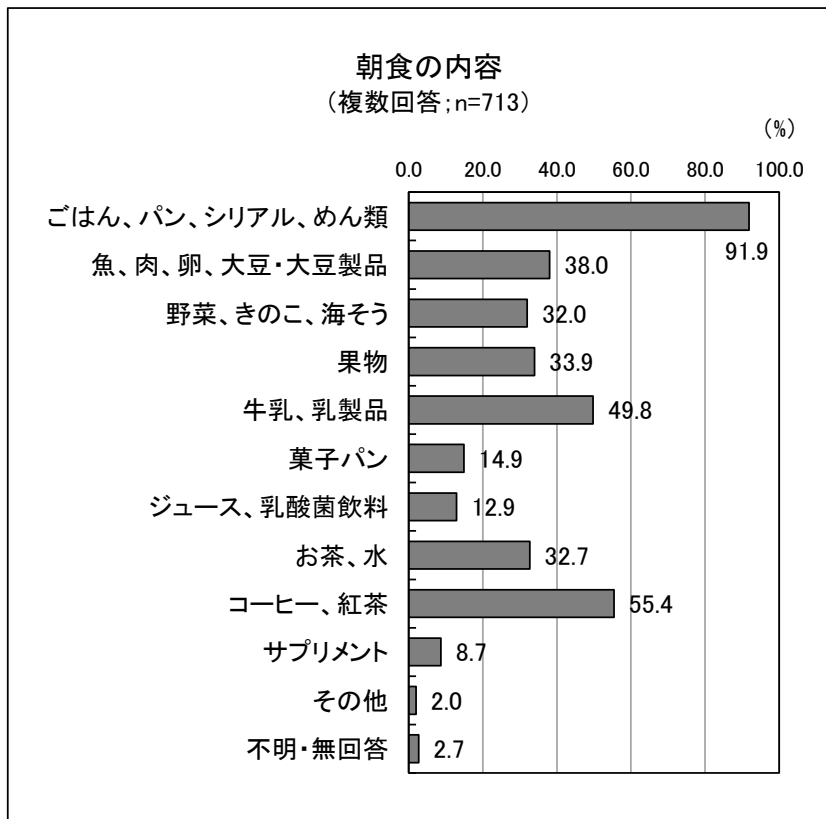
② 朝食を食べない日がある理由

朝食を食べない日がある人について、その理由は「食べる時間がない」が 32.1%と最も多く、次いで「食欲がない」が 21.0%、「朝食を食べるより寝ていたい」が 18.5%などとなっています。



③ 朝食の内容

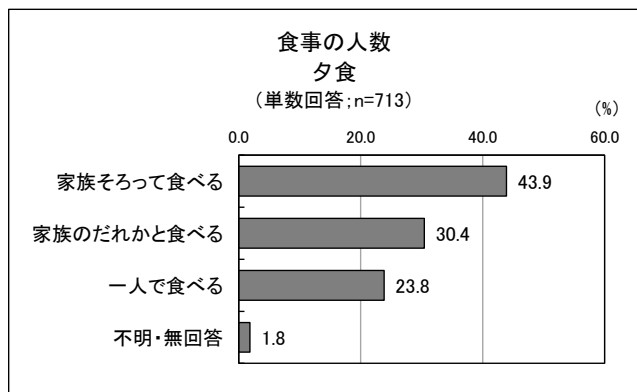
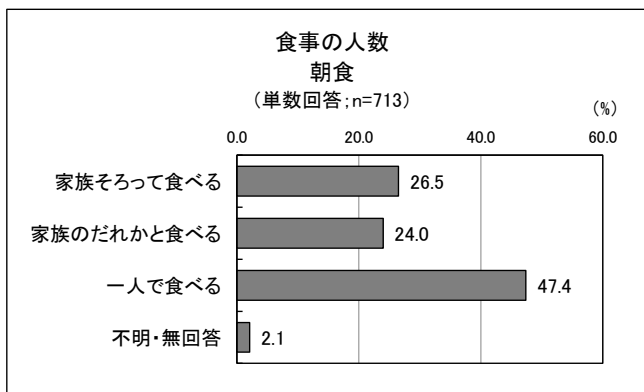
「ごはん、パン、シリアル、めん類」が91.9%と最も多く、次いで「コーヒー、紅茶」が55.4%、「牛乳、乳製品」が49.8%、「魚、肉、卵、大豆・大豆製品」が38.0%などとなっています。



(3) 食事の人数

朝食について、「一人で食べる」が47.4%と最も多く、次いで「家族そろって食べる」が26.5%、「家族のだれかと食べる」が24.0%となっています。

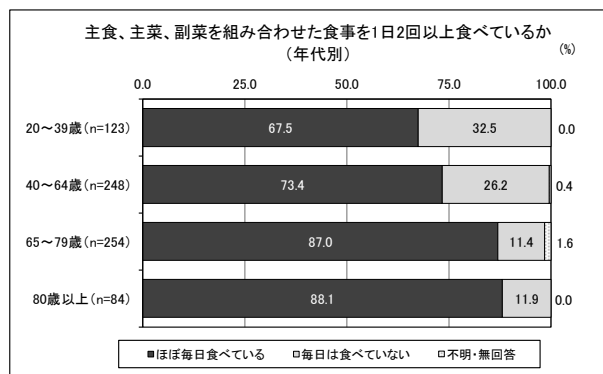
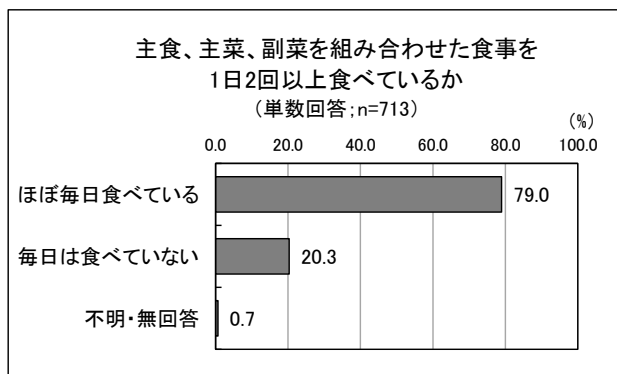
夕食について、「家族そろって食べる」が43.9%と最も多く、次いで「家族のだれかと食べる」が30.4%、「一人で食べる」が23.8%となっています。



(4) 主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べているか

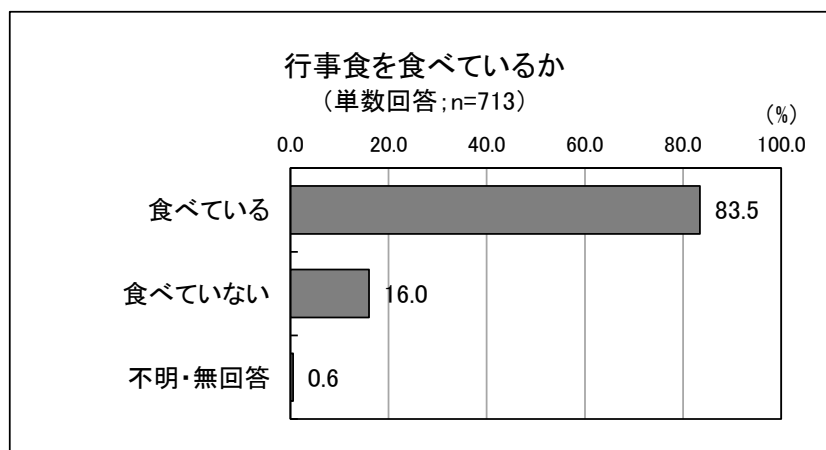
「ほぼ毎日食べている」が79.0%、「毎日食べていない」が20.3%となっています。

年代別にみると、「ほぼ毎日食べている」は年齢が高いほど多くなっています。



(5) 行事食を食べているか

「食べている」が83.5%、「食べていない」が16.0%となっています。

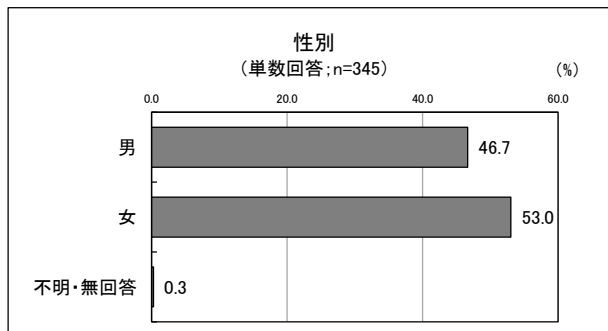


3. 小学校5年生・中学校2年生対象調査結果

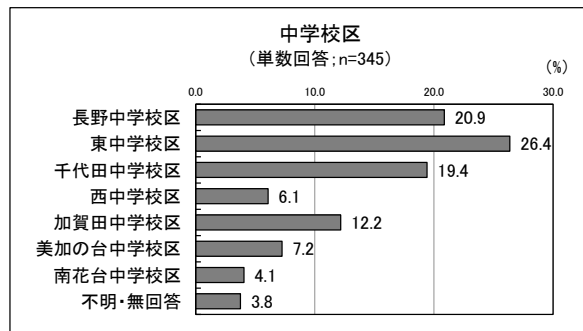
1. 調査対象者の基本属性等

【小学生】

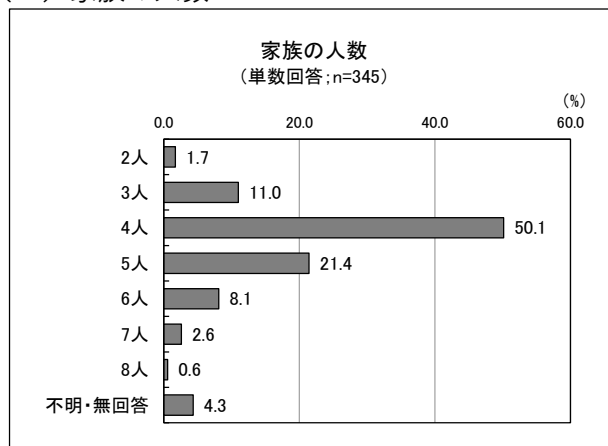
(1) 性別



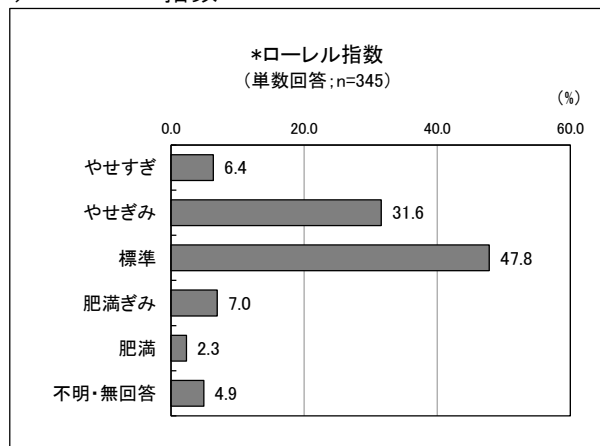
(2) 中学校区



(3) 家族の人数

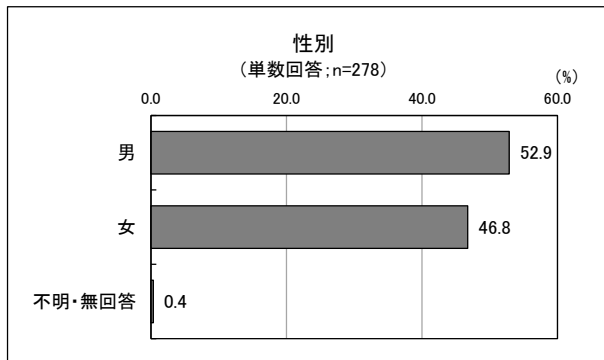


(4) *ローレル指数

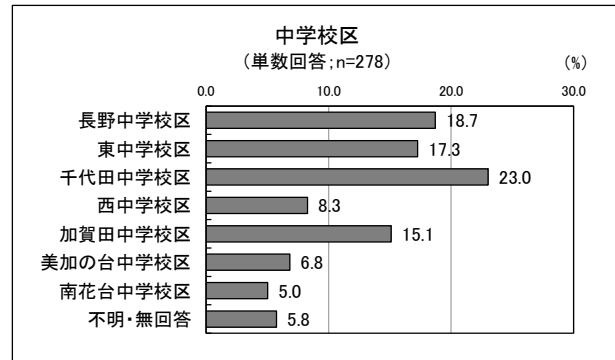


【中学生】

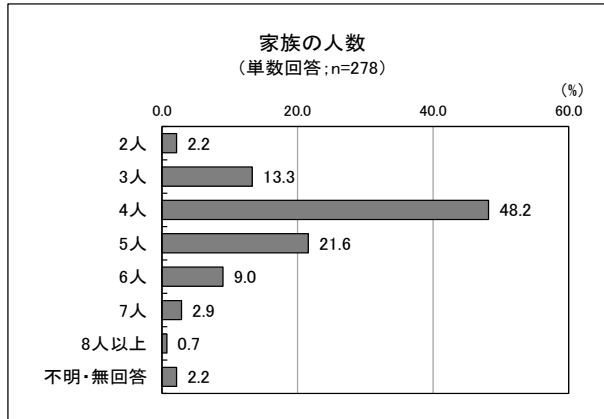
(1) 性別



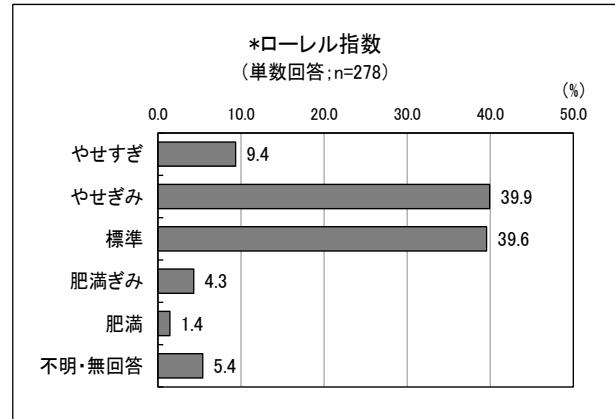
(2) 中学校区



(3) 家族の人数



(4) *ローレル指数

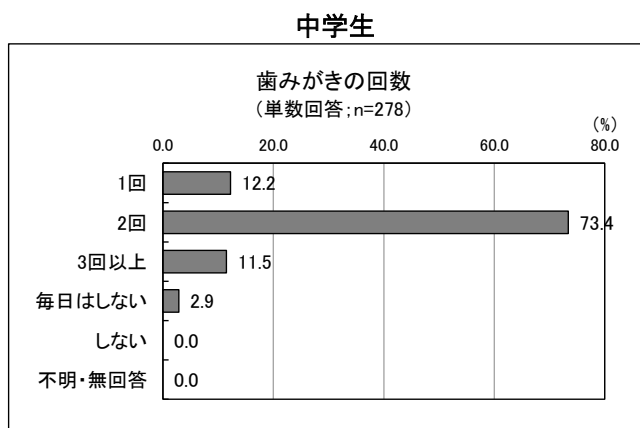
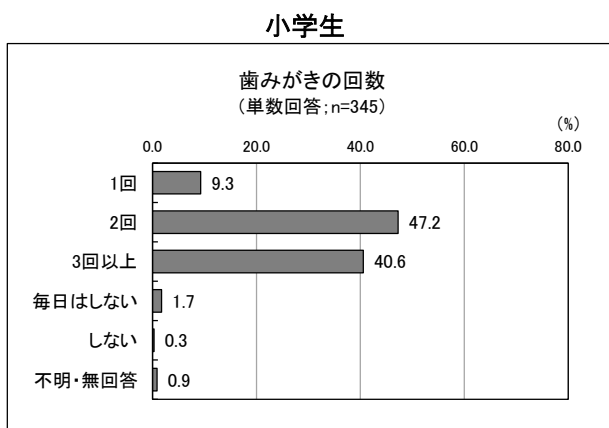


2. 歯みがきについて

(1) 歯みがきの回数

「小学生」は「2回」が47.2%と最も多く、次いで「3回以上」が40.6%、「1回」が9.3%などとなっています。

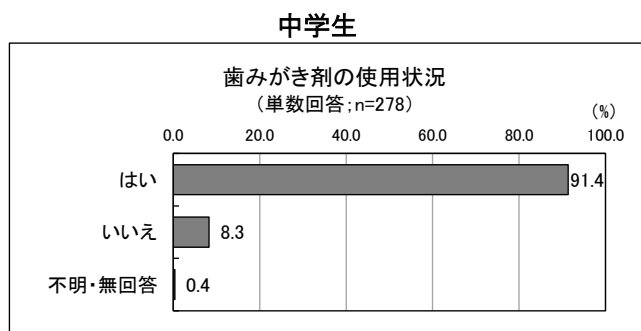
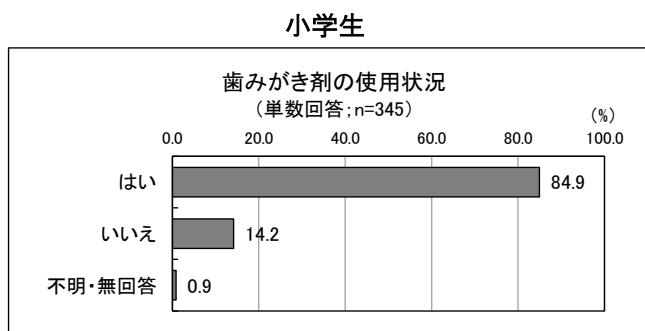
「中学生」は「2回」が73.4%と最も多く、次いで「1回」が12.2%、「3回以上」が11.5%などとなっています。



(2) 歯みがき剤の使用状況

「小学生」は「はい」が84.9%、「いいえ」が14.2%となっています。

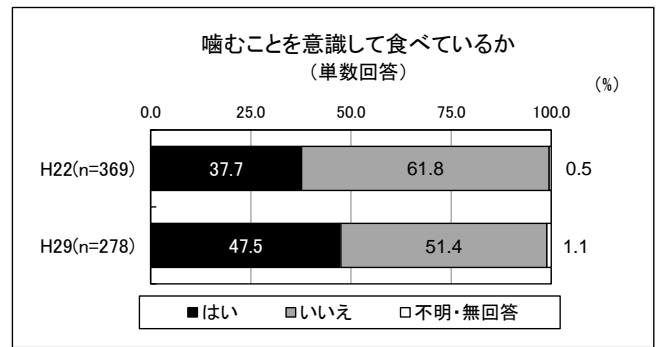
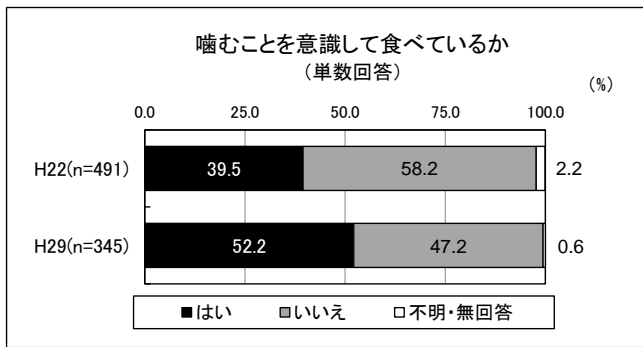
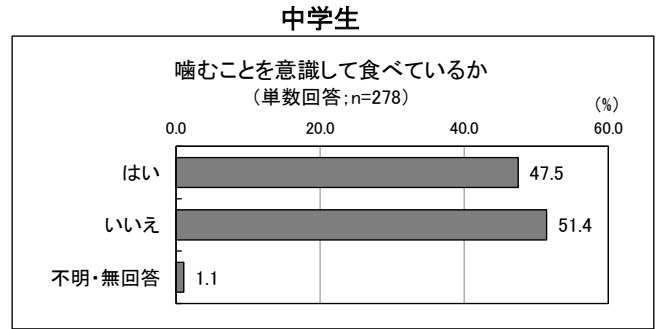
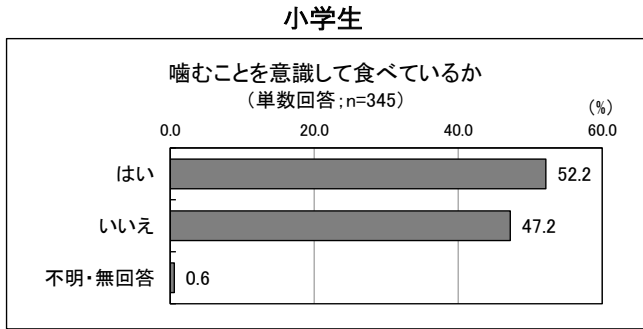
「中学生」は「はい」が91.4%、「いいえ」が8.3%となっています。



(3) 噛むことを意識して食べているか

「小学生」は「はい」が52.2%、「いいえ」が47.2%となっています。前回調査と比較すると、「はい」が多くなっています。

「中学生」は「はい」が47.5%、「いいえ」が51.4%となっています。前回調査と比較すると、「はい」が多くなっています。



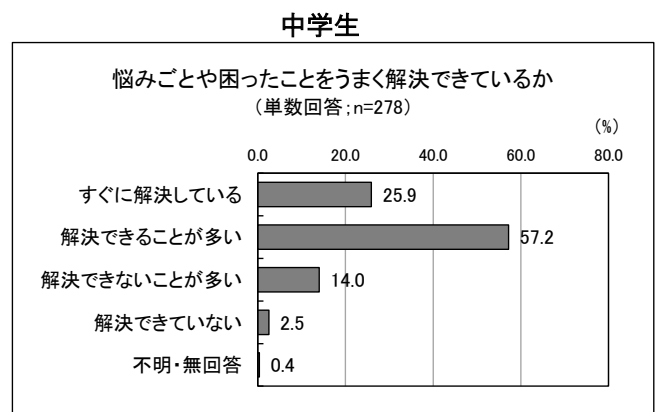
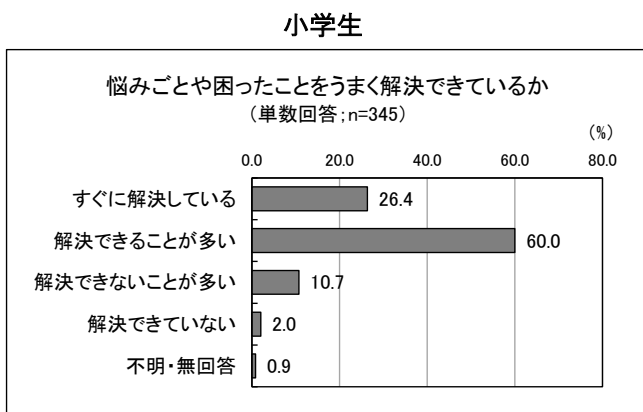
※ 前回調査は小学校6年生を対象に実施。中学校3年生を対象に実施。

3. 悩みごとについて

(1) 悩みごとや困ったことをうまく解決できているか

「小学生」は「解決できることが多い」が60.0%と最も多く、次いで「すぐに解決している」が26.4%、「解決できないことが多い」が10.7%、「解決できていない」が2.0%となっています。

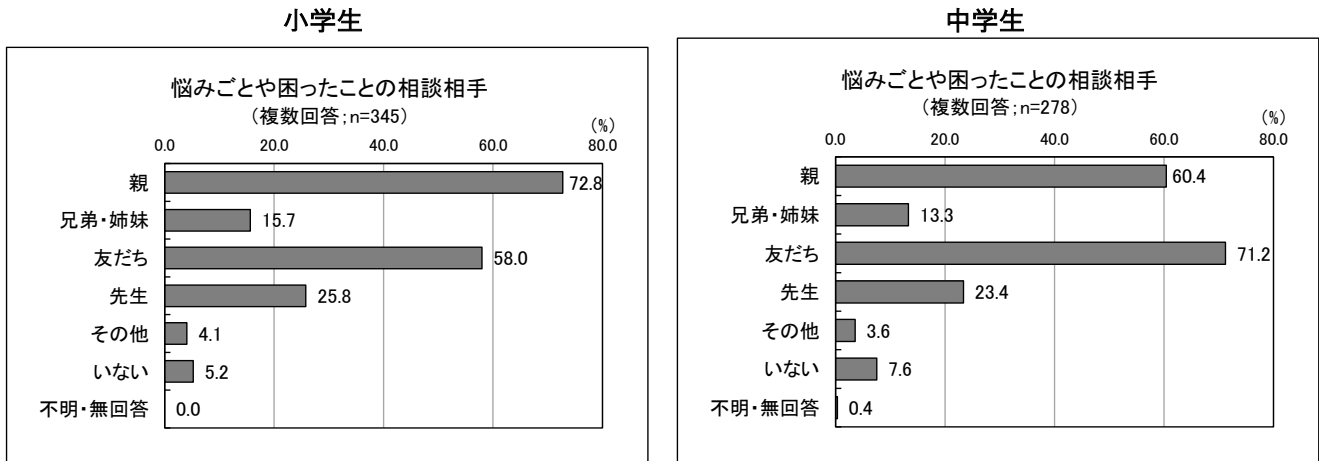
「中学生」は「解決できることが多い」が57.2%と最も多く、次いで「すぐに解決している」が25.9%、「解決できないことが多い」が14.0%、「解決できていない」が2.5%となっています。



(2) 悩みごとや困ったことの相談相手

「小学生」は「親」が72.8%と最も多く、次いで「友だち」が58.0%、「先生」が25.8%、「兄弟・姉妹」が15.7%、「いない」が5.2%などとなっています。

「中学生」は「友だち」が71.2%と最も多く、次いで「親」が60.4%、「先生」が23.4%、「兄弟・姉妹」が13.3%、「いない」が7.6%などとなっています。

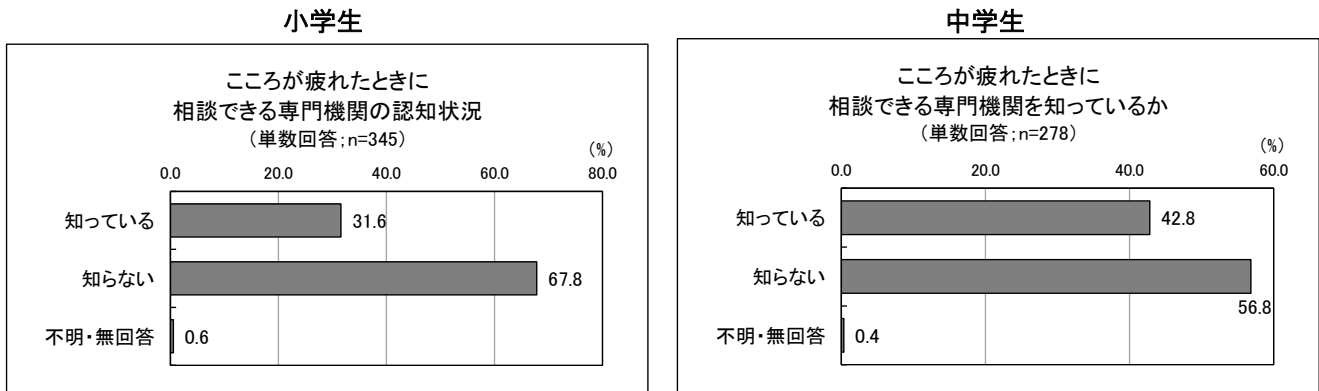


(3) ところが疲れたときに相談できる専門機関について

① ところが疲れたときに相談できる専門機関の認知状況

「小学生」は「知っている」が31.6%、「知らない」が67.8%となっています。

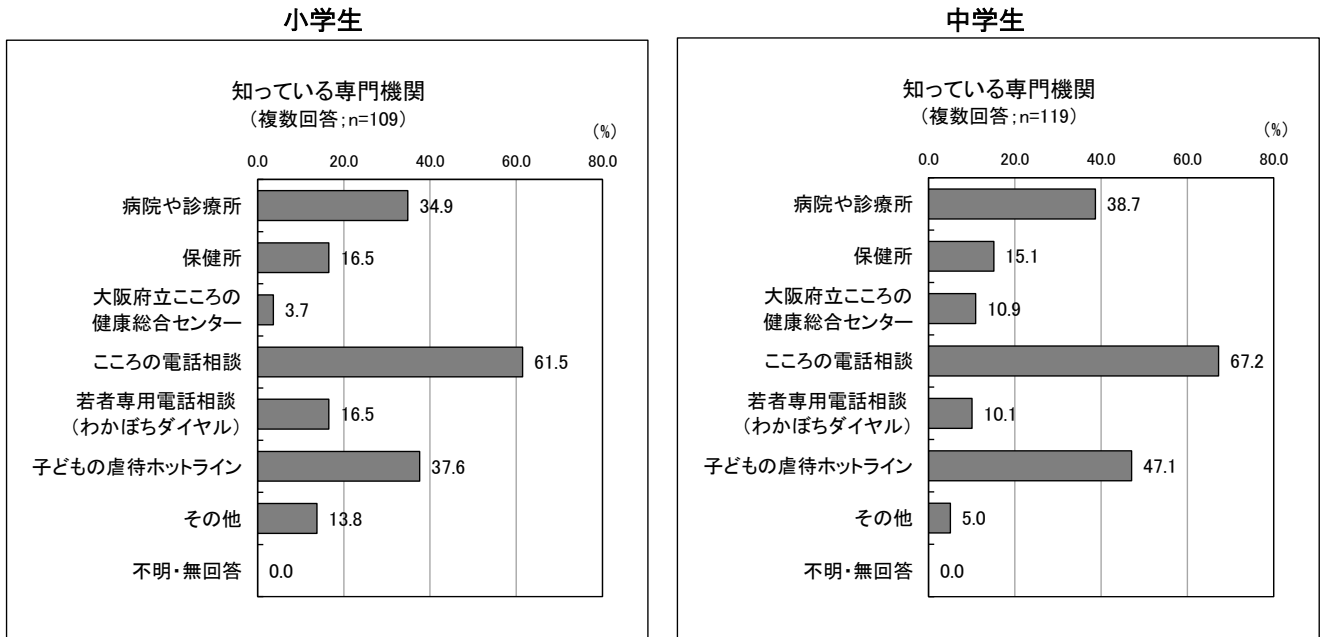
「中学生」は「知っている」が42.8%、「知らない」が56.8%となっています。



② 知っている専門機関

「小学生」のこころが疲れたとき相談できる専門機関を知っている人について、知っている専門機関は「こころの電話相談」が61.5%と最も多く、次いで「病院や診療所」が34.9%、「子どもの虐待ホットライン」が37.6%などとなっています。

「中学生」のこころが疲れたときに相談できる専門機関を知っている人について、知っている専門機関は「こころの電話相談」が67.2%と最も多く、次いで「子どもの虐待ホットライン」が47.1%、「病院や診療所」が38.7%などとなっています。

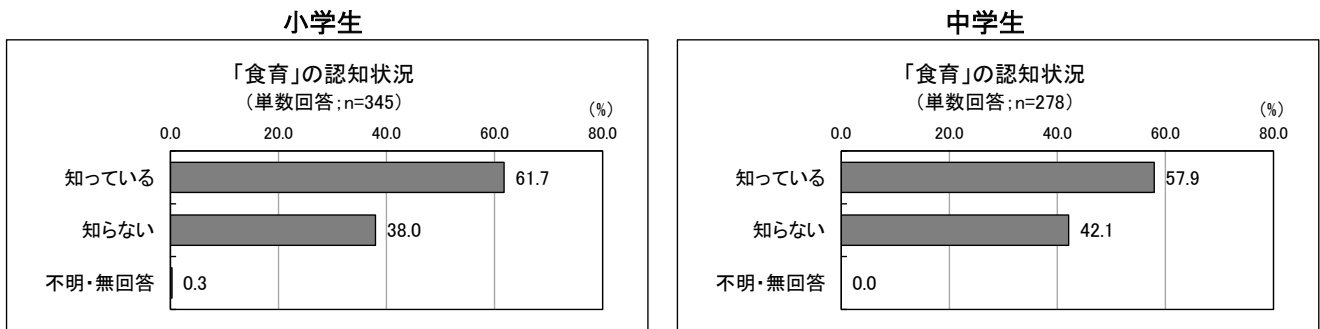


4. 食事について

(1) 「食育」の認知状況

「小学生」は「知っている」が61.7%、「知らない」が38.0%となっています。

「中学生」は「知っている」が57.9%、「知らない」が42.1%となっています。

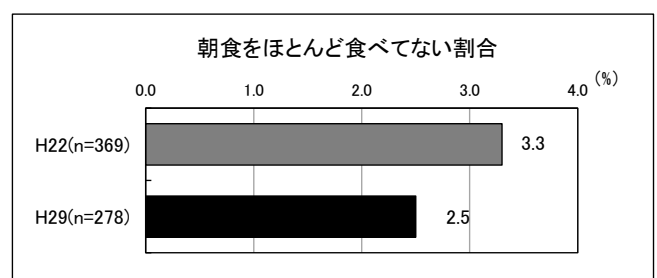
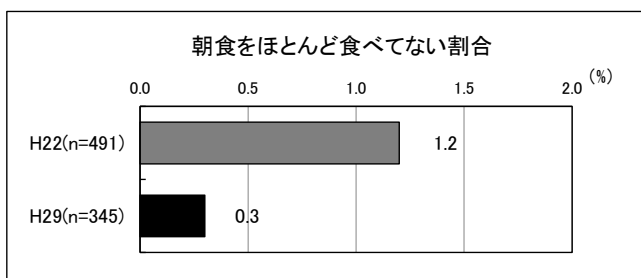
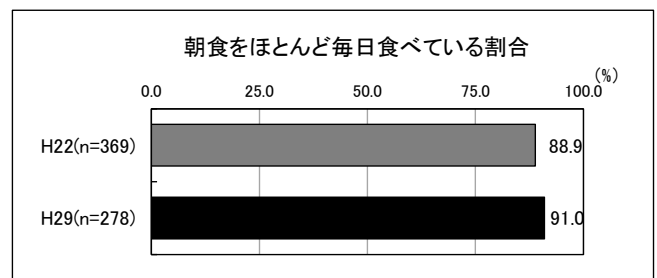
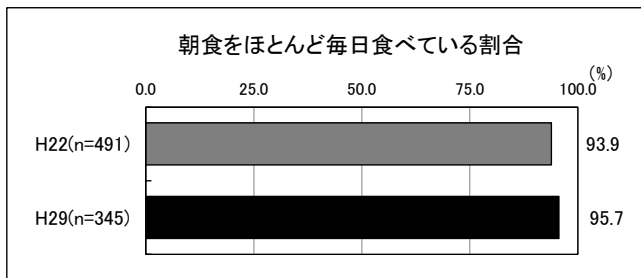
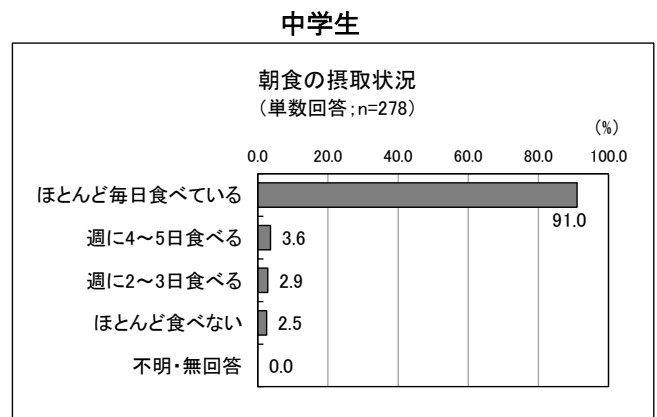
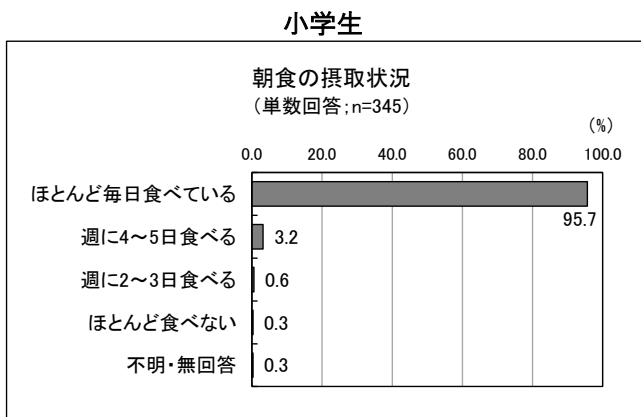


(2) 朝食について

① 朝食の摂取状況

「小学生」は「ほとんど毎日食べている」が95.7%と最も多く、次いで「週に4~5日食べる」が3.2%などとなっています。前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べている」「ほとんど食べていない」について有意な差はありませんでした。

「中学生」は「ほとんど毎日食べている」が91.0%と最も多く、次いで「週に4~5日食べる」が3.6%などとなっています。前回調査と比較すると、「ほとんど毎日食べている」「ほとんど食べていない」について有意な差はありませんでした。

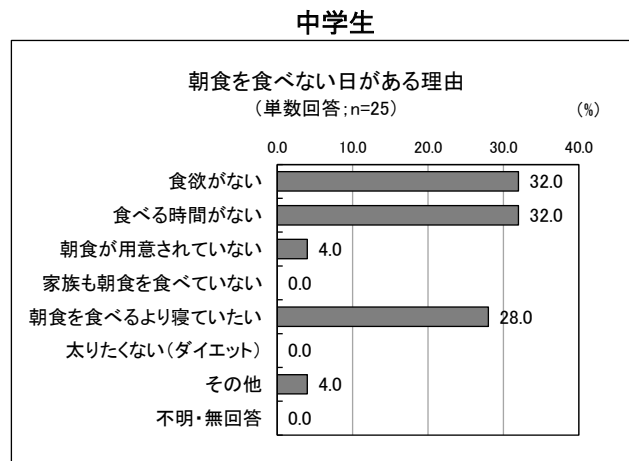
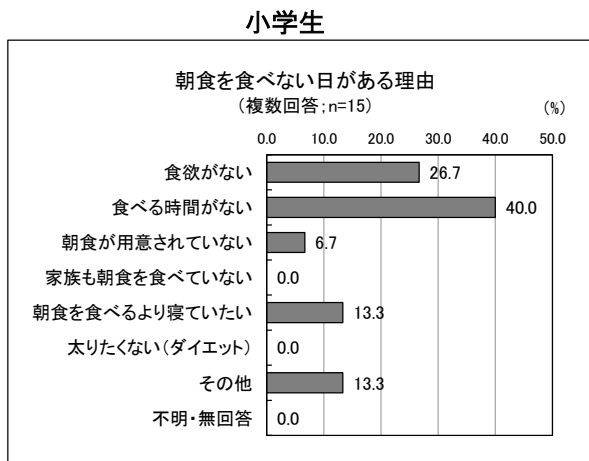


※ 前回調査は小学校6年生、中学3年生を対象に実施。また今回調査と選択肢が異なっている

② 朝食を食べない日がある理由

「小学生」の朝食を食べない日がある人について、その理由は「食べる時間がない」が40.0%と最も多く、次いで「食欲がない」が26.7%、「朝食を食べるより寝ていたい」が13.3%などとなっています。

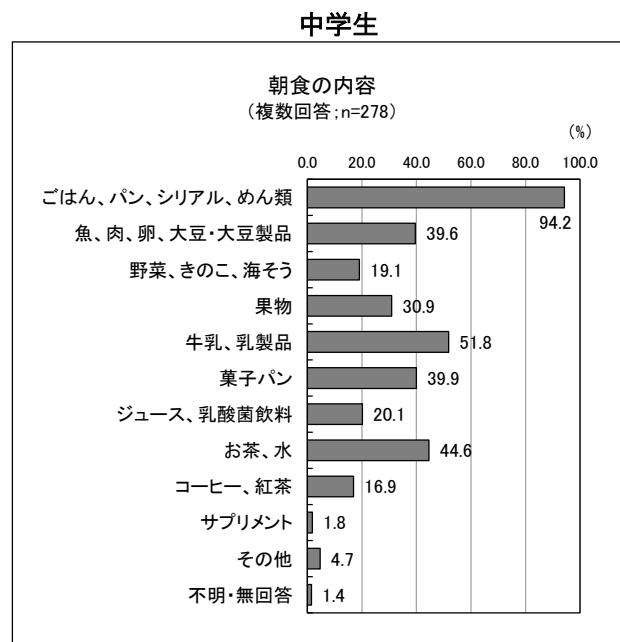
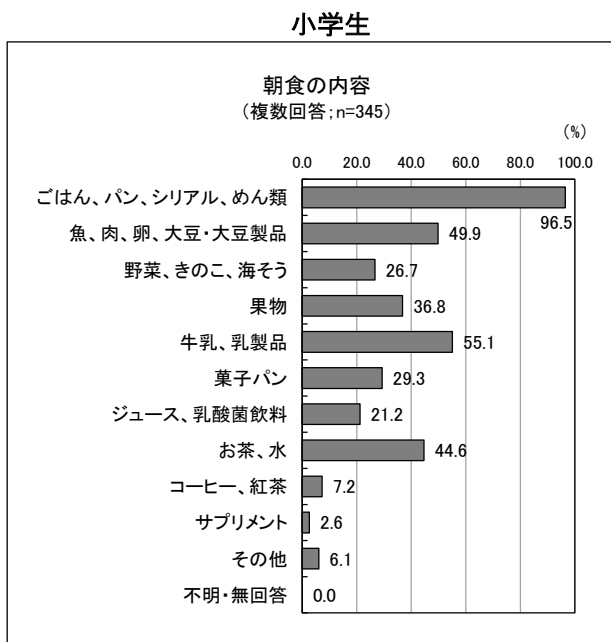
「中学生」の朝食を食べない日がある人について、その理由は「食欲がない」「食べる時間がない」がそれぞれ32.0%と最も多く、次いで「朝食を食べるより寝ていたい」が28.0%などとなっています。



③ 朝食の内容

「小学生」は「ごはん、パン、シリアル、めん類」が96.5%と最も多く、次いで「牛乳、乳製品」が55.1%、「魚、肉、卵、大豆・大豆製品」が49.9%、「お茶、水」が44.6%などとなっています。

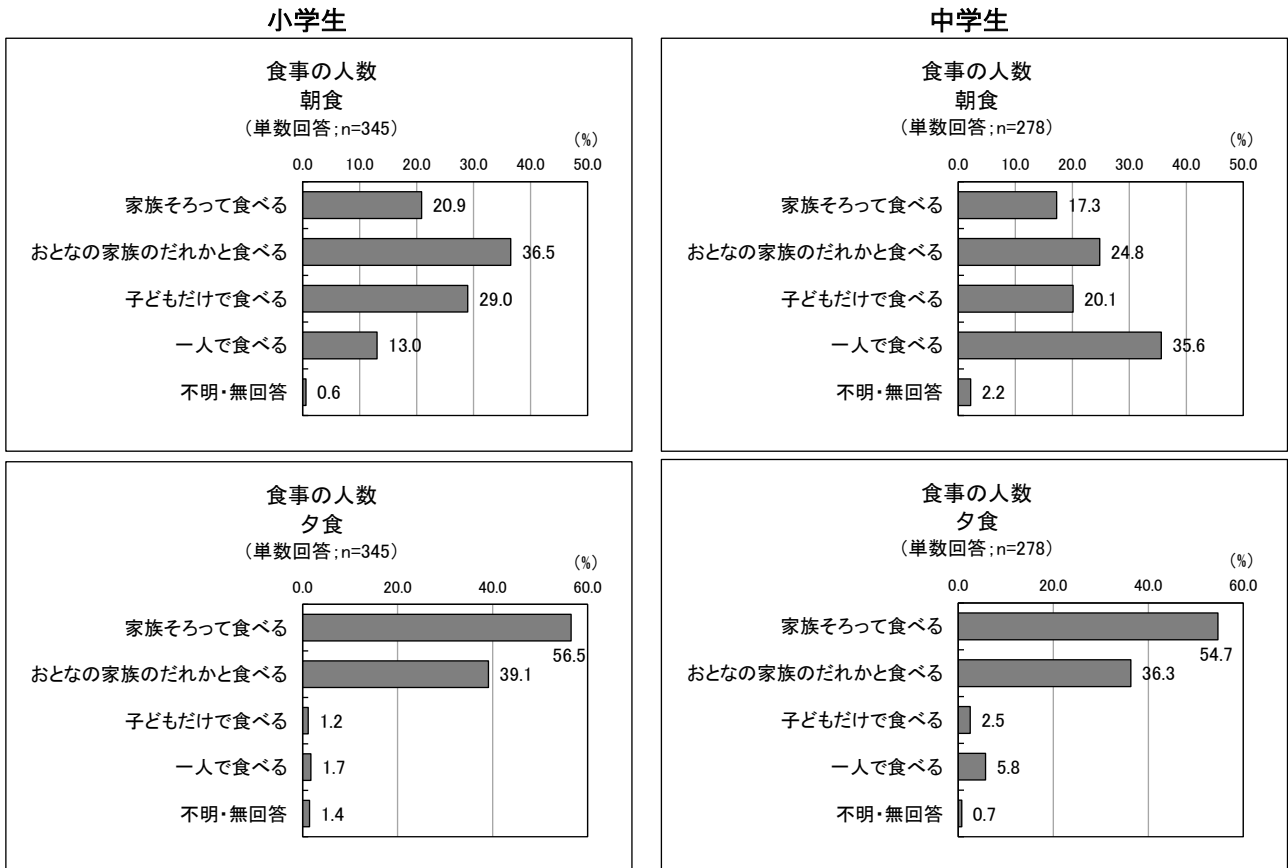
「中学生」は「ごはん、パン、シリアル、めん類」が94.2%と最も多く、次いで「牛乳、乳製品」が51.8%、「お茶、水」が44.6%、「菓子パン」が39.9%、「魚、肉、卵、大豆・大豆製品」が39.6%などとなっています。



(3) 食事の人数

「小学生」の朝食について、「おとなの家族のだれかと食べる」が36.5%と最も多く、次いで「子どもだけで食べる」が29.0%などとなっています。夕食について、「家族そろって食べる」が56.5%と最も多く、次いで「おとなの家族のだれかと食べる」が39.1%などとなっています。

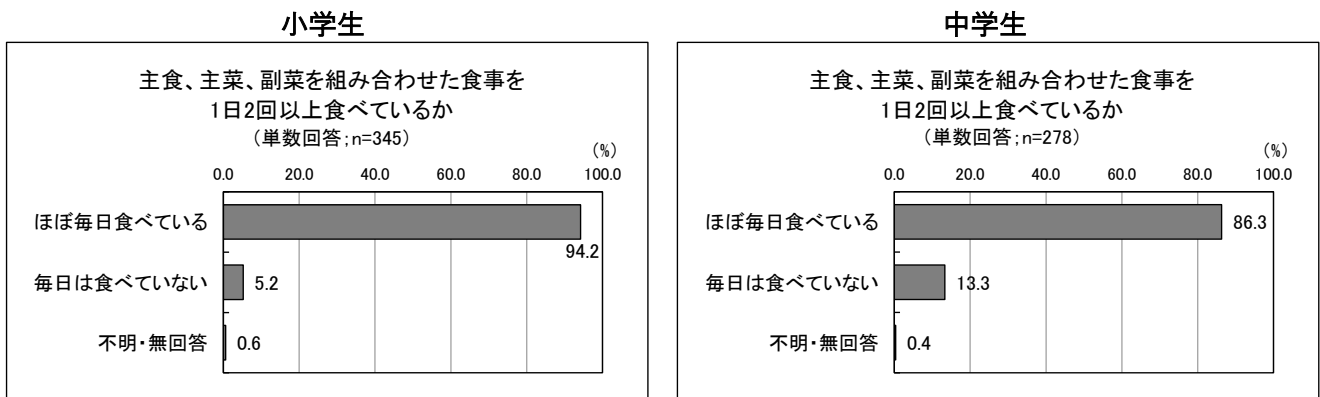
「中学生」の朝食について、「一人で食べる」が35.6%と最も多く、次いで「おとなの家族のだれかと食べる」が24.8%などとなっています。夕食について、「家族そろって食べる」が54.7%と最も多く、次いで「おとなの家族のだれかと食べる」が36.3%などとなっています。



(4) 主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べているか

「小学生」は「ほぼ毎日食べている」が94.2%、「毎日食べていない」が5.2%となっています。

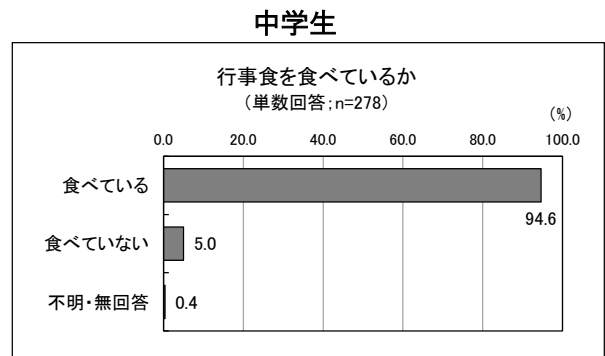
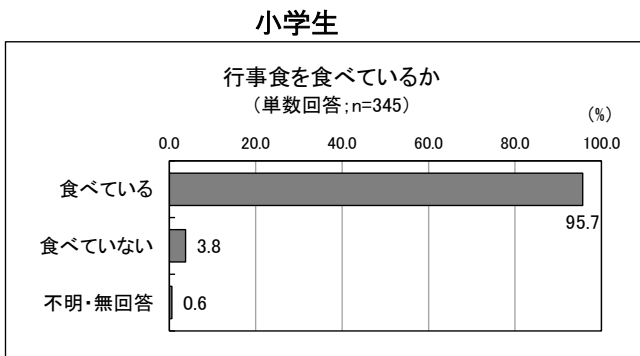
「中学生」は「ほぼ毎日食べている」が86.3%、「毎日食べていない」が13.3%となっています。



(5) 行事食を食べているか

「小学生」は「食べている」が95.7%、「食べていない」が3.8%となっています。

「中学生」は「食べている」が94.6%、「食べていない」が5.0%となっています。



5. 喫煙・飲酒について (中学生のみ)

(1) 喫煙について

① 喫煙の経験

「吸ったことはない」が97.8%、「以前何回か吸ったことがある」が1.4%となっています。

② 初めて喫煙した時期

喫煙の経験がある4人について、初めて喫煙した時期は「小学4~6年生」が2人、「小学1~3年生」「中学1~2年生」がそれぞれ1人となっています。

③ 喫煙のきっかけ

喫煙の経験がある4人について、喫煙のきっかけは「好奇心」が3人、「大人にすすめられて」が1人となっています。

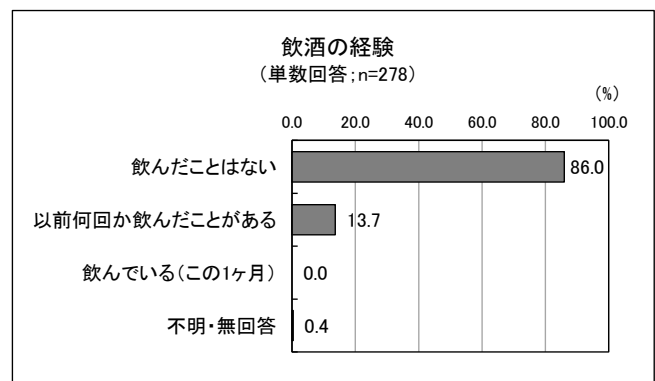
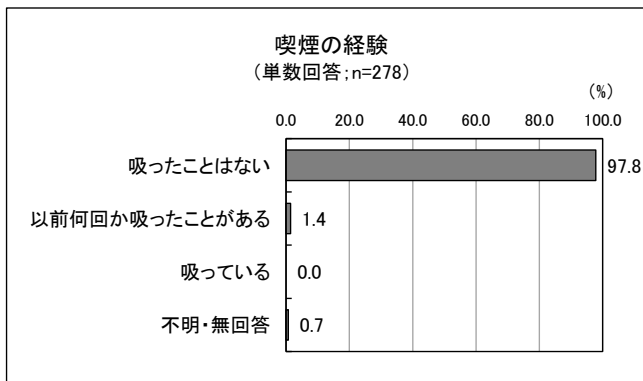
(2) 飲酒について

① 飲酒の経験

「飲んだことはない」が86.0%、「以前何回か飲んだことがある」が13.7%となっています。

② 飲酒のきっかけ

飲酒の経験がある38人について、飲酒のきっかけは「好奇心」が16人(42.1%)と最も多く、次いで「大人にすすめられて」が10人(26.3%)などとなっています。



2. 河内長野市保健計画策定委員会・検討委員会

(1) 河内長野市保健計画策定委員会運営規程

平成 13 年 6 月 14 日

規程第 12 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、河内長野市附属機関設置条例(平成 24 年河内長野市条例第 35 号)第 2 条の規定により設置する河内長野市保健計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会の委員は、20 名以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 市民
- (5) 市及び関係行政機関の職員

(任期)

第 3 条 委員の任期は 1 年とし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長それぞれ 1 名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、会議の進行のため必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、別に定める部署において処理する。

(委任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日規程第 14 号抄)

(施行期日)

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日規程第 11 号)

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 1 月 25 日規程第 4 号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成 31 年 2 月 18 日規程第 2 号)

この規程は、公布の日から施行する。

(2) 河内長野市保健計画策定委員会委員

(◎：委員長 ○：副委員長)

区 分	氏名	所属
学識経験者	伊木 雅之	近畿大学医学部
	齊藤 正伸	大阪南医療センター
医療関係者	◎ 中林 才治	河内長野市医師会
	○ 藤田 進	河内長野市歯科医師会
	築瀬 裕彦	河内長野市薬剤師会
関係団体の代表	中尾 とも子	河内長野市食生活改善推進協議会
	石倉 愛子	河内長野市健康づくり推進委員会
	峯 正明	河内長野市地区（校区）福祉委員会連絡会
市民代表	西 義浩	市民
	増田 光代	市民
市及び関係行政機関	永井 仁美	大阪府富田林保健所
	鳶田 芳則	河内長野市立小中学校校長会
	洞淵 元秀	河内長野市保健福祉部

※任用期間 平成30年7月13日 ～ 平成31年3月31日

(3) 河内長野市保健計画検討委員会設置要領

第1条 本市の保健計画の立案及び実施状況の点検及び見直しを行うため、河内長野市保健計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は保健福祉部長をもってこれに充て、副委員長は委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係のある者に委員会に出席を求めることができる。

（会議）

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部健康推進課において処理する。

（委任）

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長がこれを定める。

別表（第2条関係）

河内長野市保健計画検討委員会委員構成

保健福祉部	保健福祉部長 いきいき高齢・福祉課長 保険年金課長 生活福祉課長 障害福祉課長
市民生活部	自治協働課長
環境経済部	農林課長
総合政策部	政策企画課長 人権推進課長
教育委員会事務局子ども未来部	教育指導課長 学校給食センター所長 子ども子育て課長
教育委員会事務局生涯学習部	文化・スポーツ振興課長 地域教育推進課長
消防本部	警防課長

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成30年3月29日から施行する。

（河内長野市保健計画検討委員会設置規程の廃止）

2 河内長野市保健計画検討委員会設置規程（平成13年河内長野市訓令第1号）は、廃止する。

(4) 河内長野市自殺対策連絡会議設置規程

平成 27 年 1 月 7 日

規程第 1 号

(設置)

第 1 条 自殺対策基本法(平成 18 年法律第 85 号)の理念に基づき、市において総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関(以下「関係機関等」という。)の連携を図ることを目的として、河内長野市自殺対策連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 連絡会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 自殺対策に関する関係機関等との連携及び情報交換に関すること。
- (2) 自殺対策に関する啓発及び研修に関すること。
- (3) その他自殺対策に必要と認められる事項に関すること。

(構成)

第 3 条 連絡会議に、代表者会議及び実務者会議を置く。

2 代表者会議は、総括的事項を担当し、別表第 1 に掲げる者をもって構成する。

3 実務者会議は、具体的事項を担当し、別表第 2 に掲げる関係機関等の職員等をもって構成する。

(会議の運営)

第 4 条 代表者会議の議長は保健福祉部長が務め、実務者会議の議長は保健福祉部健康推進課長が務めるものとする。

2 代表者会議及び実務者会議は、それぞれ議長が招集する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

第 5 条 連絡会議の庶務は、保健福祉部健康推進課において行う。

(補則)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は議長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。附 則(平成 28 年 3 月 31 日規程第 6 号)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 3 条関係)

保健福祉部長

市民生活部 自治協働課長

保健福祉部 いきいき高齢・福祉課長

保健福祉部 健康推進課長

保健福祉部 生活福祉課長

保健福祉部 障害福祉課長

環境経済部 産業観光課長

総合政策部 人権推進課長

教育委員会事務局子ども未来部 教育指導課長
教育委員会事務局子ども未来部 子ども子育て課長
教育委員会事務局生涯学習部 地域教育推進課長
消防署長
河内長野市人権協会会長
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会会長
その他自殺対策に関して市長が必要と認める関係機関等の代表者
別表第2(第3条関係)
市民生活部 自治協働課
保健福祉部 いきいき高齢・福祉課
保健福祉部 健康推進課
保健福祉部 生活福祉課
保健福祉部 障害福祉課
環境経済部 産業観光課
総合政策部 人権推進課
教育委員会事務局子ども未来部 教育指導課
教育委員会事務局子ども未来部 子ども子育て課
教育委員会事務局生涯学習部 地域教育推進課
消防署
河内長野市人権協会
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
その他自殺対策に関して市長が必要と認める関係機関等

3. 河内長野市保健計画策定経過

開催年月日	会議名等	内容
平成 29 年 12 月 8 日～12 月 31 日	市民アンケートの 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 5 年生対象調査 ・ 中学校 2 年生対象調査 ・ 20 歳以上市民対象調査
平成 30 年 7 月 13 日	第 1 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長・副委員長選出について ・ 河内長野市第 4 次保健計画(仮称) について
平成 30 年 11 月 14 日～11 月 20 日	関係課への ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河内長野市第 4 次保健計画策定に 向けての概要説明
平成 31 年 1 月 15 日	第 2 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河内長野市第 4 次保健計画(案) について
平成 31 年 2 月 20 日～3 月 20 日	パブリックコメント の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河内長野市第 4 次保健計画(案) 概要版 ・ 河内長野市第 4 次保健計画(案)

4. 用語解説

【ア行】

■悪性新生物

悪性腫瘍のこと。「がん」や「肉腫」がこれに含まれる。

【カ行】

■許容値

がん発見率において設定されている最低限度の基準。

■行事食

季節折々の伝統行事やお祝い事の際に食べる特別な料理。

■健康寿命

平均寿命から、日常生活を大きく損ねる病気や、けがの期間を差し引いたもので、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

■健康づくり推進員

健康づくりの推進を目的に、健康推進課が実施した養成講座を受講し、平成3年から活動しているボランティア。

■健康日本21（第2次）

21世紀の日本の全ての国民が健やかでこころ豊かに生活できる活力ある社会とする「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を踏まえ、平成25年度より始まった、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や目標に関する事項等が定められた、厚生労働省が策定した計画のこと。

■ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。

■こころ あんしん相談

心理相談員による、乳幼児の保護者や子どもに関する相談のこと。

■子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点のこと。妊産婦及び乳幼児等の実情把握、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、情報提供・助言・保健指導、支援プランの作成、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整等を行う。

■子ども・子育て総合センターあいつく

就学前の子どもがのびのび遊べるスペースと、一時預かり室、ホールの貸出等を行う施設。また、親子で交流できる講座や交流会の開催、18歳までの子どもの発達や子育て家庭の相談を実施する等、子育て支援を総合的に行う施設。

■コミュニティソーシャルワーカー

援護を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をする。

■誤嚥性肺炎

食べ物や飲み物、唾液等に含まれている細菌が気管から肺に入っておこる肺炎のこと。

【サ行】

■サポートブック「はーと」

成長していく上で細やかな配慮が必要な子どもたちが、乳幼児期から成人期までのライフステージで途切れることなく一貫した支援を受けられることを目的に、作成するファイル。

■産後ケア事業

家族等から十分な産後の支援が受けられず、育児や体調に不安がある人が医療機関で助産師等からさまざまな支援をうけることが出来るサービスのこと。

■脂質異常症

血液に含まれるコレステロールや中性脂肪等の脂質が、一定の基準より高い状態のこと。以前は、高脂血症と言われていた。

■COPD(慢性閉塞性肺疾患)

タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の炎症性疾患の

こと。喫煙習慣を背景に中高年に発症する生活習慣病と考えられている。

■食生活改善推進員

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食を通じた健康づくりのボランティアとして活躍する人。

■スクールカウンセラー

生徒の様々な相談にのり、必要に応じて心理テストやストレスチェックなど行いながら、カウンセリングなどを通して問題が何か判断しアドバイスをしたり、教員や保護者とも連携して問題解決のために働きかけたりする人。

■健やか親子21

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現をめざし、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、みんなで推進する国民運動計画のこと。平成13年から開始し、平成27年度より新たな計画が始まっている。

■生活習慣病

生活習慣が原因で起こる疾患の総称。

■精度管理

一定の「正確度」と「精密度」を保った結果が得られるよう、検査方法や分析方法を管理すること。

■積極的支援

特定健康診査でメタボリックシンドロームと判定された人に対して、生活習慣改善のための保健指導を行うこと。

■専門クリニック

専門分野の医師による診察のこと。(市立保健センターでは、小児神経科・小児整形外科の医師の診察を実施している。)

【夕行】

■地産地消

地産地消(ちさんちしょう)は、地域生産地域消費(ちいきせいさん・ちいきしょうひ)の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源(主に農産物や、水産物)をその地域で消費すること。

■糖尿病性腎症重症化予防事業

2型糖尿病であり、腎機能が低下している対象者を特定健診結果やレセプトデータから抽出し、受診勧奨や医療機関と連携した保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を予防する。透析導入を少しでも遅らせることで、QOLの向上及び医療費の適正化をめざす事業のこと。

■特定健康診査

平成20年4月から、医療保険者(国民健康保険・被用者保険)が、40~74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のこと。

■特定妊婦

若年、経済的問題、妊娠に対する葛藤、母子健康手帳未発行・妊娠後期の妊娠届、妊婦健康診査未受診、多胎、妊婦の心身の不調等を理由に、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする妊婦のこと。

■特定保健指導

特定健康診査の結果から生活習慣の改善が必要な人を抽出して、医師・保健師・管理栄養士等が、生活習慣の改善のための指導を実施することにより、生活習慣病を予防すること。

■動機付け支援

特定健康診査でメタボリックシンドローム予備群と判定された人に、生活習慣改善のための保健指導を行うこと。

【ハ行】

■ハートフルアシスタント

日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また、不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、市立中学校に各1名配置される相談員のこと。

■標準化死亡比(SMR)

年齢構成が異なる地域の死亡率を比較するための指標のこと。全国平均を100としており、100以上の場合は国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合には死亡率が低いと判断する。

■BMI

肥満度を判定する体格指数のこと。体重(kg)を身長(m)の2乗で除して算出し、BMIが25以上を肥満型、18.5未満をやせ型とする。

■不育症

妊娠はするが、2回以上の流産・死産、もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない状態のこと。

■フッ化物

フッ素化合物のこと。フッ素化合物は、むし歯の原因菌の活動を抑える働きや、歯の表面の修復作用、歯の質を強くするなど効果があり、むし歯予防に有効な成分として注目されている。

■不妊症

妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交渉しているにも関わらず、一定期間妊娠しない状態のこと。

■プレママあんしんサロン

妊婦同士の交流会のこと。

【マ行】

■マタニティあんしん相談

助産師による妊娠期の不安等に関する相談のこと。

■ママパパ教室

妊婦及び胎児の健康維持を目的に、助産師や栄養士、歯科衛生士等が行う妊婦とその夫を対象にした教室のこと。

【ヤ行】

■要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見や適切な保護、又は適切な支援を図るために必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うために設置された協議会のこと。

■要保護児童等

児童福祉法第6条の3に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）」及びその保護者、「要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童）」及びその保護者、「特定妊婦」の総称。

【ラ行】

■利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所への相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を行う事業のこと。

■ローレル指数

児童生徒の肥満の程度を表す指数のこと。以下の計算式で示される。

ローレル指数=

体重(kg) ÷ 身長(cm)³ × 10,000,000

ローレル指数が130程度で標準的な体型とされ、プラスマイナス15程度に収まっていれば標準とされる。またプラスマイナス30以上となると、太りすぎ・やせすぎと判断される。肥満の判定基準は160以上で一般には120~130が正常とされている。

河内長野市第4次保健計画

平成31年3月発行

編集・発行／河内長野市保健福祉部 健康推進課